

男女共同参画に関するアンケート調査報告書

平成31年2月

南三陸町

目次

I	アンケート調査の概要	1
II	町民向けアンケートの集計結果	2
	《あなたご自身のことについて》	2
	《男女平等に関する意識について》	5
	《家庭生活に関することについて》	13
	《就業に関することについて》	16
	《仕事と家庭生活に関することについて》	19
	《人権・男女間の暴力について》	24
	《災害時の対応に関することについて》	30
	《男女共同参画に関する取組みについて》	30
III	事業所向けアンケートの集計結果	33
	《業種について》	33
	《従業員について》	33
	《管理職について》	35
	《育児・介護休暇について》	37
	《セクハラ・パワハラについて》	38
	《事業所としての今後の取組みについて》	39
	《厚生労働省の認定について》	39
	《男女共同参画社会について》	39
IV	男女共同参画に関するアンケート調査票	41
V	男女共同参画に関するアンケート調査票【事業所用】	56

I アンケート調査の概要

1 アンケート調査の目的

今後変化する社会状況に対応し、すべての町民の人権が尊重され、性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するため、町民と町内事業所の男女共同参画に関する意識の現状を把握し、今後の施策の参考とするために実施したものです。

2 調査方法

無記名のアンケート用紙

3 対象者

平成30年7月1日現在で、満18歳以上の町民1,000人と町内に事務所を有する事業所100社

4 抽出方法

無作為抽出

5 調査期間

平成30年7月13日～平成30年8月10日

6 回収状況

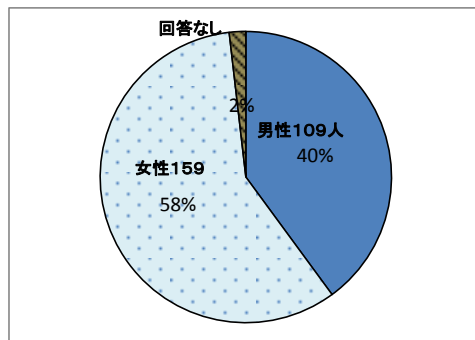
(1) 個人	回収数	273件
	回収率	27.3%
(2) 事業所	回収数	23件
	回収率	23%

II 町民向けアンケートの集計結果

《あなたご自身のことについて》

問1 性別

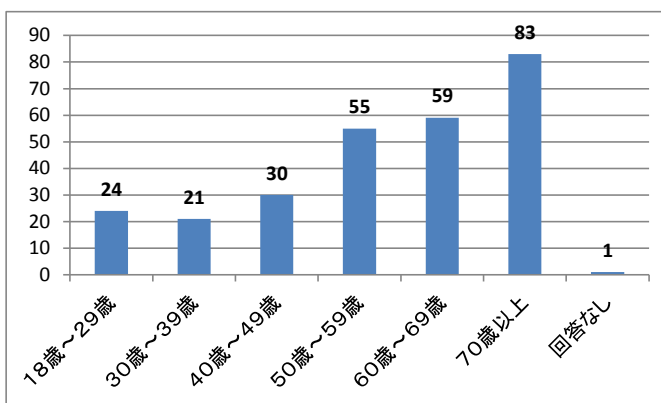
男性	109
女性	159
回答なし	5
全数	273



性別割合は、男性が40%、女性が58%となっています。

問2 年齢

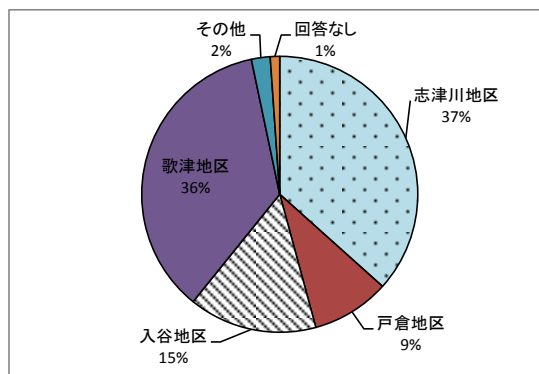
	人数	割合
18歳～29歳	24	9%
30歳～39歳	21	8%
40歳～49歳	30	11%
50歳～59歳	55	20%
60歳～69歳	59	22%
70歳以上	83	30%
回答なし	1	0%
全数	273	



年齢割合は、「70歳以上」が83人もっとも多く、次に「60歳～69歳」が59人となっています。

問3 お住まい

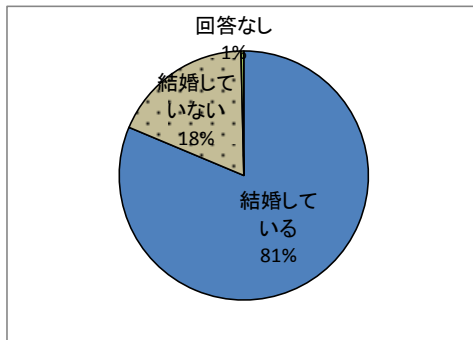
志津川地区	100
戸倉地区	25
入谷地区	41
歌津地区	98
その他	6
回答なし	3
全数	273



お住まいは「志津川地区」が37%、「歌津地区」が36%、「入谷地区」が15%、「戸倉地区」が9%となっています。

問4 結婚

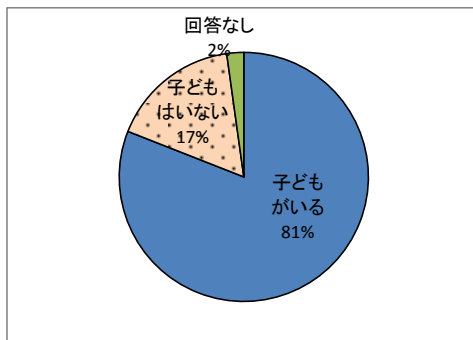
結婚している	222
結婚していない	50
回答なし	1
全数	273



「結婚している」が81%、「結婚していない」が18%となっています。

問5 子ども

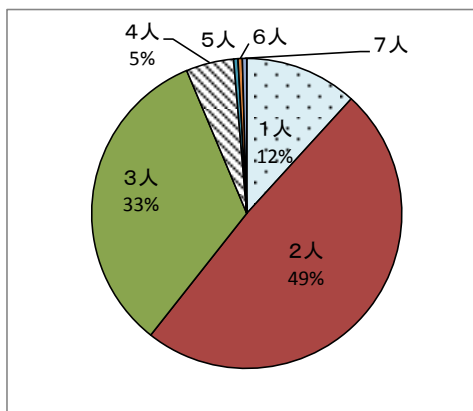
子どもがいる	221
子どもはいない	46
回答なし	6
全数	273



「子どもがいる」が81%、「子どもはいない」が18%となっています。

問5-1 子どもの人数

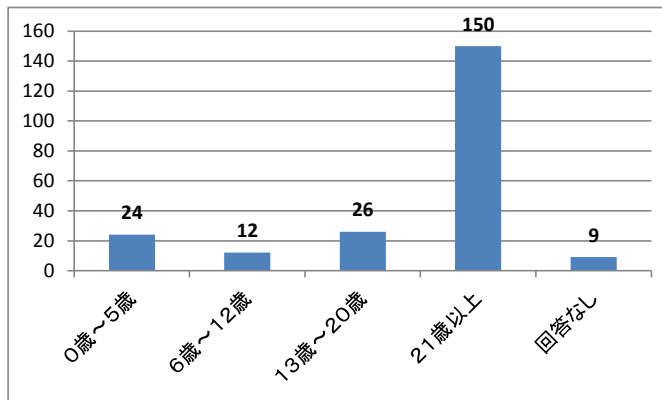
1人	26
2人	108
3人	73
4人	11
5人	1
6人	1
7人	1
全数	221



子どもの人数は「2人」が全体の49%ともっとも多く、次に「3人」が33%となっています。

※子どもの年齢(子どもが2人以上いる場合は一番下の子どもの年齢)

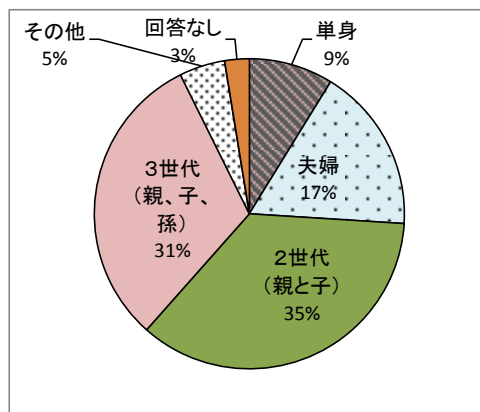
	人数	割合
0歳～5歳	24	11%
6歳～12歳	12	5%
13歳～20歳	26	12%
21歳以上	150	68%
回答なし	9	4%
全数	221	



子どもの年齢(子どもが2人以上いる場合は一番下の子どもの年齢)は、0歳～5歳が24人、6歳から12歳が12人、13歳～20歳が26人、21歳以上が150人となっています。

問6 家族構成

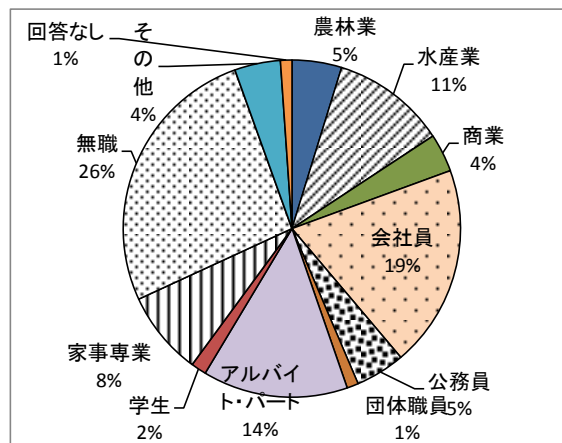
単身	24
夫婦	47
2世代(親と子)	97
3世代(親、子、孫)	85
その他	13
回答なし	7
全数	273



家族構成は「2世代(親と子)」が35%、「3世代(親、子、孫)」が31%、「夫婦」が17%、「単身」が9%となっています。その他には、4世代や兄弟、親せきと同居している方などが含まれています。

問7 本人の職業

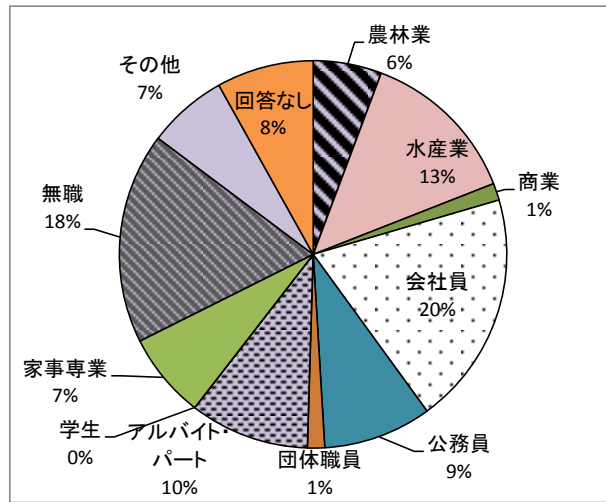
農林業	13
水産業	30
商業	10
会社員	53
公務員	13
団体職員	3
アルバイト・パート	38
学生	4
家事専業	22
無職	72
その他	12
回答なし	3
全数	273



本人の職業は、「無職」が26%、次に「会社員」が19%、「アルバイト・パート」が14%、「水産業」が11%の順に多くなっています。その他には、建設業(自営)や法人役員などが含まれています。

問8 配偶者の職業

農林業	12
水産業	28
商業	3
会社員	41
公務員	19
団体職員	3
アルバイト・パート	21
学生	0
家事専業	15
無職	37
その他	14
回答なし	17
無効	12
全数	222



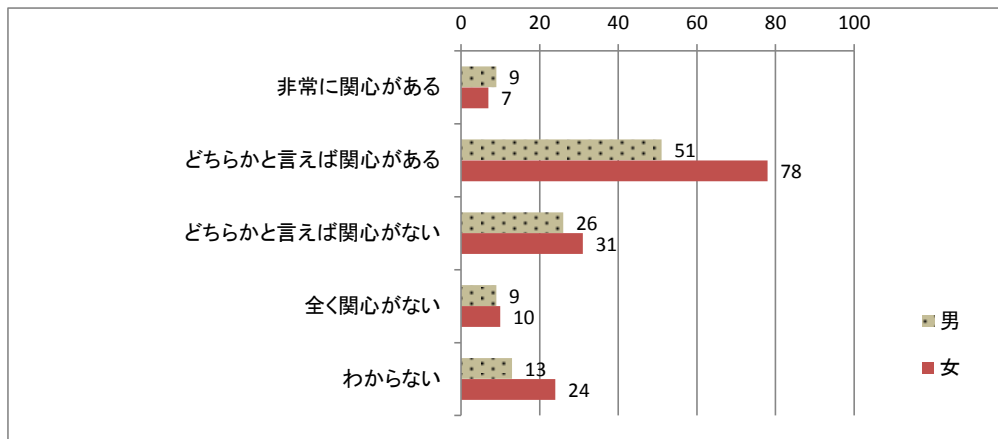
配偶者の職業は、「会社員」が20%、次に「無職」が18%、「水産業」が13%、「アルバイト・パート」が10%となっています。

《男女平等に関する意識について》

問9 男女共同参画に対する関心の程度

	男	女	計	割合
非常に関心がある	9	7	16	6%
どちらかと言えば関心がある	51	78	129	50%
どちらかと言えば関心がない	26	31	57	22%
全く関心がない	9	10	19	7%
わからない	13	24	37	14%

258



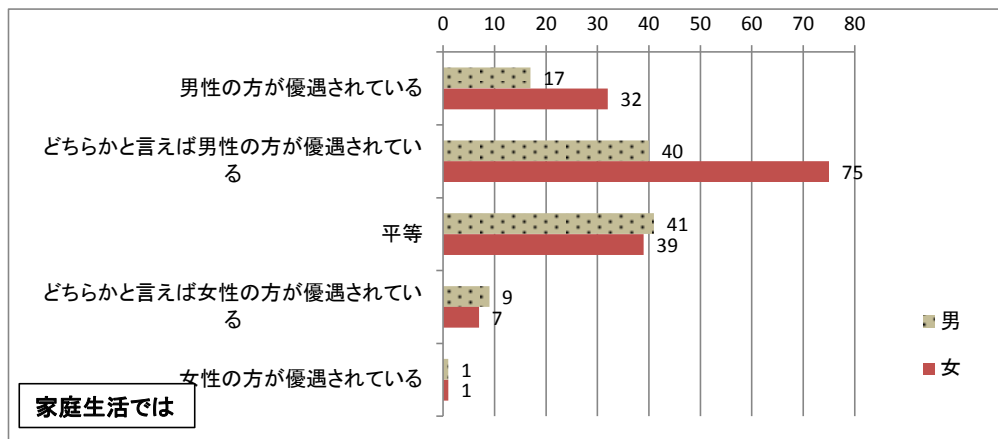
男女共同参画に対する関心の程度は、「どちらかと言えば関心がある」が129人で一番多く、関心がない人よりも関心がある人の方が多いのがわかります。

問10 男女の地位の差

(1)家庭生活では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	17	32	49	19%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	40	75	115	44%
平等	41	39	80	31%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	9	7	16	6%
女性の方が優遇されている	1	1	2	1%

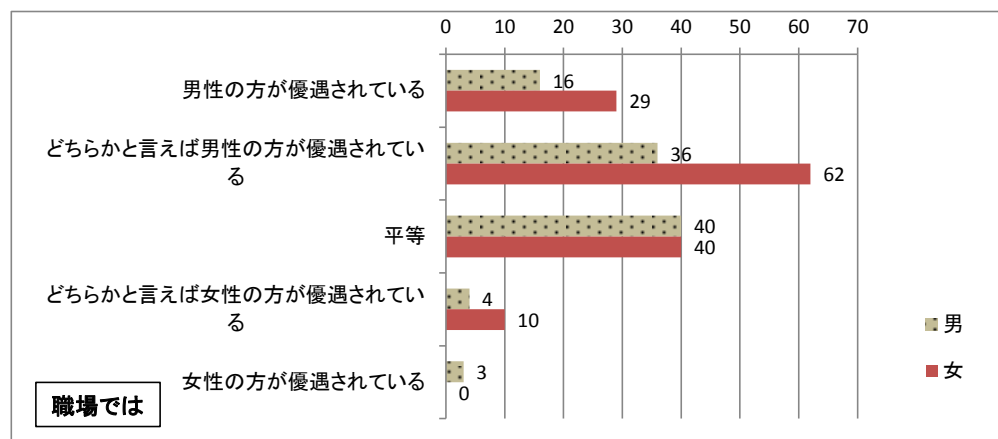
262



(2)職場では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	16	29	45	19%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	36	62	98	41%
平等	40	40	80	33%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	4	10	14	6%
女性の方が優遇されている	3	0	3	1%

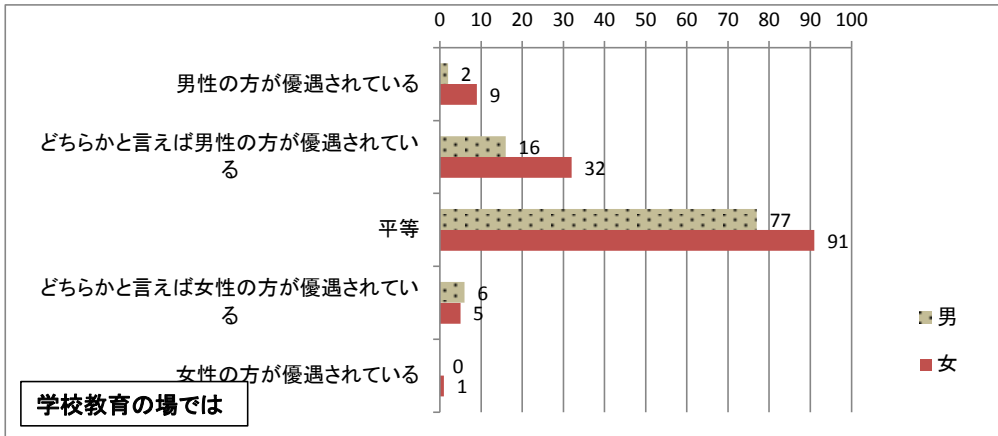
240



(3) 学校教育の場では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	2	9	11	5%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	16	32	48	20%
平等	77	91	168	70%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	6	5	11	5%
女性の方が優遇されている	0	1	1	0%

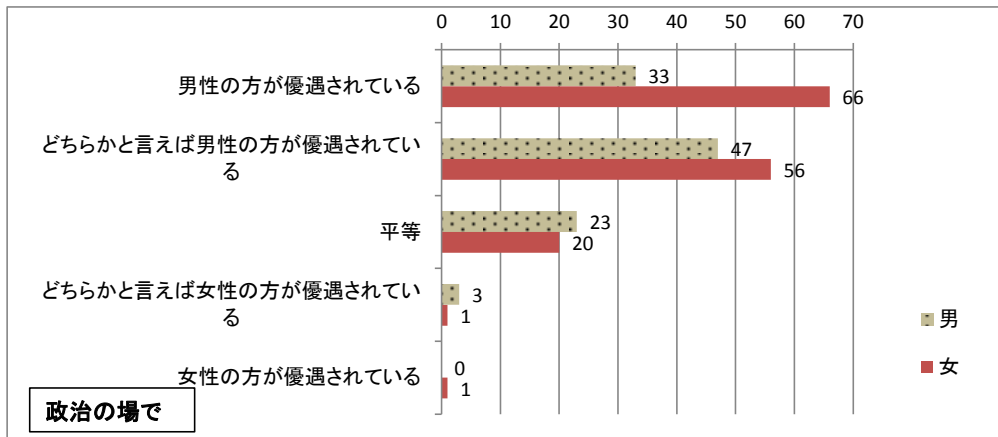
239



(4) 政治の場では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	33	66	99	40%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	47	56	103	41%
平等	23	20	43	17%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	3	1	4	2%
女性の方が優遇されている	0	1	1	0%

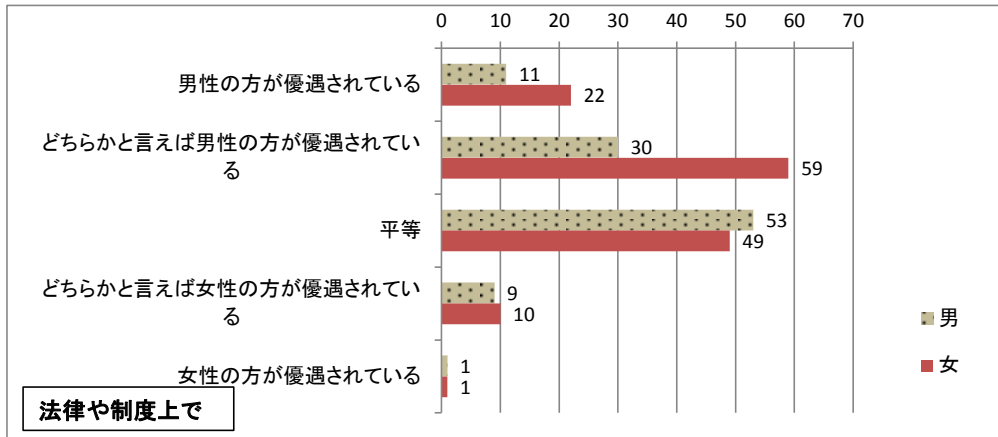
250



(5) 法律や制度上では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	11	22	33	13%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	30	59	89	36%
平等	53	49	102	42%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	9	10	19	8%
女性の方が優遇されている	1	1	2	1%

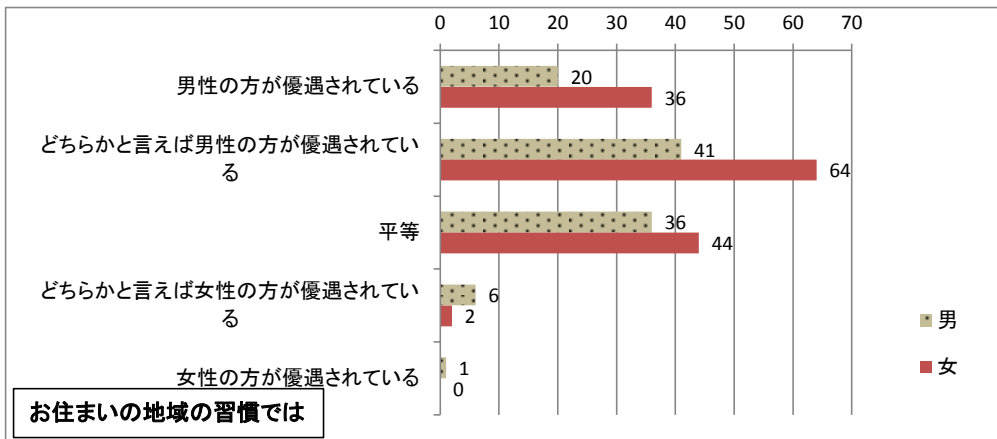
245



(6) お住まいの地域の習慣では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	20	36	56	22%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	41	64	105	42%
平等	36	44	80	32%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	6	2	8	3%
女性の方が優遇されている	1	0	1	0%

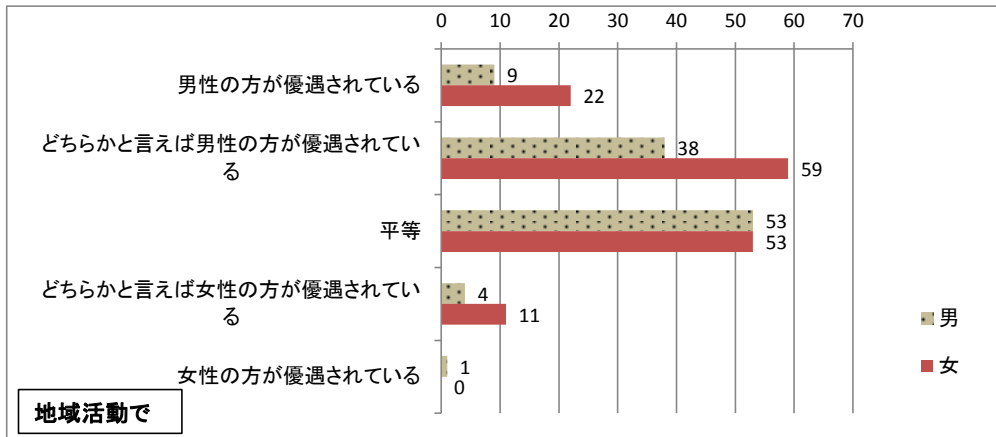
250



(7) 地域活動では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	9	22	31	12%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	38	59	97	39%
平等	53	53	106	42%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	4	11	15	6%
女性の方が優遇されている	1	0	1	0%

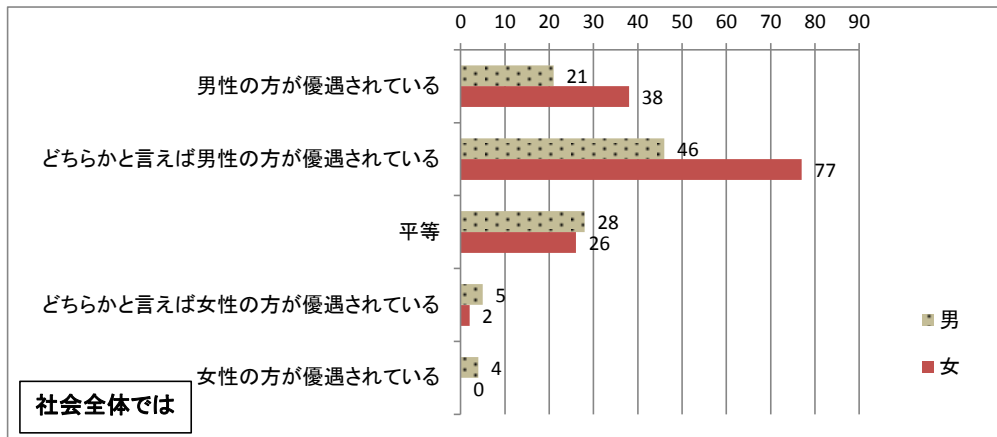
250



(8) 社会全体では

	男	女	計	割合
男性の方が優遇されている	21	38	59	24%
どちらかと言えば男性の方が優遇されている	46	77	123	50%
平等	28	26	54	22%
どちらかと言えば女性の方が優遇されている	5	2	7	3%
女性の方が優遇されている	4	0	4	2%

247

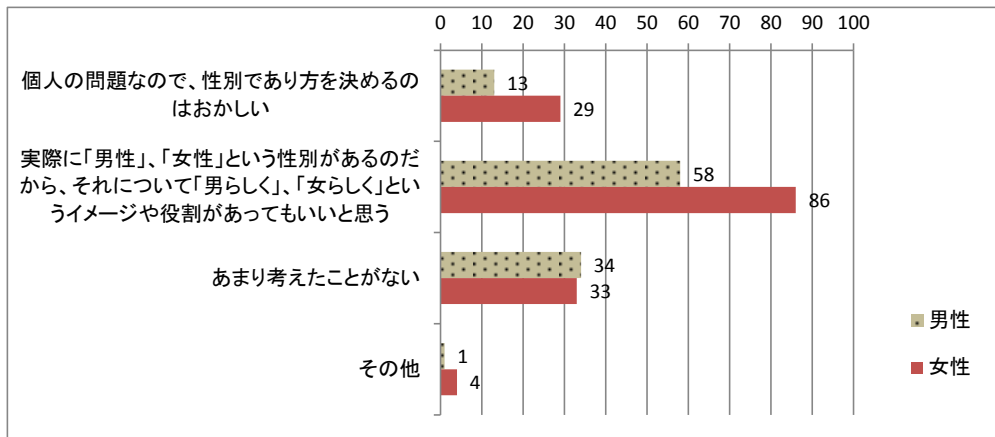


(1)～(8)のいずれの分野においても男性の方が優遇されていると思っている人が多いのがわかります。

問11 「男らしく」、「女らしく」という言葉

	男性	女性	計	割合
個人の問題なので、性別であり方を決めるのはおかしい	13	29	42	16%
実際に「男性」、「女性」という性別があるのだから、それについて「男らしく」、「女らしく」というイメージや役割があってもいいと思う	58	86	144	56%
あまり考えたことがない	34	33	67	26%
その他	1	4	5	2%

258



男女ともに「男らしく」、「女らしく」というイメージや役割があってもいいと思っている人が多いのがわかります。

問12 男女の地位の差によって生きづらさを感じたことや困ったこと

- ・何事も男の考え方がさも正しいかの様にいられる。力づくで男の考えをおしつけられる。
- ・結婚後、女性の役割が多く家族の介護など大変な事があります。
- ・特になし。それが普通の事だと思ってたから。
- ・男女同じ様に仕事をしているのに家事、子供の送迎などは女性に負担がかかっている。女性は休日も子供達の用事で休みでも休息はできない。
- ・男も女も平等だと思う。
- ・昭和のひとケタ、2ケタの時代はやはり男性の方が優位の習慣が多く普通だったが、現在はいくらか平等になった気がする。
- ・離婚して子どもを育てる際に、女だから、子どもを育てるのは当然という考え方が社会全般にあり、夫に子どもを託すことに批判を受けたり、同情されることが各々ありました。夫も子どもの「作り主」であり、経済的にも自立していて、離婚して、これから経済を考え、養育費も出せないと言われた妻の生活を思えば批判を受ける理由は本来ないはず。実家に迷惑をかけず、生活保護を受けず、子どもを育てるシングルマザーの道は経済的には困窮です。
- ・女性には余り発言力が無く、有ったとしても抑止される事が多く、決して男女平等というわけにはいきません。日本人特有の考え方によると思います。男尊女卑まだ末抜け切っていません。言葉通しても女のクセにが唯々有り過ぎます！
- ・その家庭内の考え方で男は何しても仕事一番で、女は仕事を持っていても、全体的な家事をしてあたりまえの環境でした。仕事をしていたときは、本当に大変でした。この地域はほとんどが今もそういう考えでしょうね。
- ・今までいくつかの理由で転職を経験しましたが、中には男女差別、男尊女卑的な扱いをする上司、男性社員が居た事もありました。「女でなく男なら即昇進させるのに…」と言われ、平社員の給料でそれ以上の働きを強要されました。
- ・女性だからという理由で、あまり得意ではない経理業務を担当させられた。
- ・職場で〇〇は女性が、男性がすべき内容だと言われた時。例としてはお茶出しは女性がすべきだとか。
- ・職場、家庭内についても、男性と違う意見を発言すると「女のくせにだまってろ」と言われる事が多く、女性が自分の意見を持つ事を否定される。
- ・良い悪いは別とし何事も話し合う事の出来る家庭を造ることが大切だ。
- ・慣習(田舎の)、言葉づかい(乱暴である)
- ・女性の仕事には年齢制限などがある。
- ・地域的に長女は家に入る。「3姉妹は誰が実家に入るのか」ときかれる。
- ・生きづらさという点では男女の地位の差と言うより田舎(地方)独特のその地域の常識によってある程度しぼられる。そうせざるをえない…というような事がまだまだあります。男女地位に多少関係がありますかね。
- ・いっぱい有ります。つなみで家をうしない、子供は私の土地を自分の物に勝手に自分の物に書きかえ、こじんじょうほでかくれ役場で自分の物にして私はほったまます。自分はどうしたらいいのかわかりません。どうしたら良いと思いますか。
- ・女のくせにと医師の上司から親をころしてやると言われパワハラを受けた。
- ・男だから家業の漁師を受け継いで働けと言われたが、本当は美容師になりたかった。
- ・女性は家庭を守るもの、家のことを1番に！男の人が稼いでいるという考えがまだ強く残る地域なのでときどき不満がある。
- ・ていしゅうかんぱく。藩の人だから。
- ・自営業だと、家の仕事をしなくてはいけないという考え方がのこっていて、嫌でも年をとれば、やらなければいけなくなってる。人がいなくなってきたるので、働き手が欲しく、人がいなければ漁業や農業はやめるしかなくなるためだと思う。女性のいしはあまりかんげいもない感もある。
- ・男だから仕事を休まず来なさいと言われた記憶がある。
- ・家で育てられ方が女だからと長男より差別されて食べ物からちがって育てられた。
- ・宅配の仕事をしよとしたら女性のみとことわられた。体調不調でも働きたいが、男は力仕事为主と思われるのが困る。体にあわせて社会に出て働きたいが上手にいかない面がある。
- ・男性に口ごたえしたらしかられたこと。昔の考え方がまだ残っており、特に年とった女性から男は台所に立つものではない、とか、そうじをするものではないとか。。女性をお手伝いさんあつかいしている面がある。
- ・職業選択の際、ある職業については「将来的に子育てをしなからではムリと言われた。」進学の際には、奨学金について考えた時、出産は奨学金返済の妨げになると感じた。出産・子育て=就業が困難といったイメージがある。
- ・男がやるもの、やらなくていいもの。女だからやるもの、やらなくていいもの。というような考え方による動きが感じられる。
- ・近所の人たちに白い眼でみられている
- ・家庭では女の意見はあまり通らない事
- ・子育ての時、昼間会社で仕事してきて、家に帰れば家事と子どもの面倒、泣くときは夜な夜な子どもを泣かさないようにして、ろくに寝ない、そんな毎日でした。
- ・特に困ったほどではないが社会通念上男が強く家族及び社会を守るのが当たり前である。
- ・結婚後義父母と同居。仕事もしていましたが食事の支度、育児、そして介護と自分の時間がなかった
- ・若い時はそういうこともありましたが、今は困ったと思うことはありません
- ・男は家を継ぐ
- ・若いとき結婚して初産をした後会社を退職させられた。戻る場所がなかった。子供を産むと女は休みばかりで役に立たないと思われた。
- ・子育ては、母親父親両者がするものだと思うが、普段母親がしていることを父親がしているだけでイクメンだねえといわれるのは前提に母親がやるのは当たり前だねという母親に対する差別用語だと思う。
- ・義両親は海をやっている家で、「女なんだからしなさい」という発言が多く、家事は女がするものと決めつけがあるようです。
- ・子どもが乳幼児の時期に入院した際つきそいのため休み(一週間程度)、その後自分が体調を崩し数日休んでしまったとき、職場の上司から迷惑だから仕事をやめてほしいあなたの代わりはいくらでもいるといわれたが辞めなかったため、まわりから(同僚)嫌がらせを受けたことがある。誰も信じれなくなった。
- ・仕事は同等にしているも男というだけで強く荒く出ることが納得いかない。場合によっては女の方が現実的な仕事ぶりを発揮していることが多い。

・こまるという表現が適切かどうか分からないが、平等平等と(特に女性側が)訴えているが絶対的なことや物も多いと思う。男性のような力仕事が女性にできるか？また女性にそれをさせることを男性が望むか？やはり男性は何をもって男性か女性は何をもって女性か根本的なものがあると思う。

・ない

・未だに家長制度・男尊女卑の高齢者が多く、未婚や子供なしの人間を欠陥品扱いする

・仕事をしながら子育ては、周りの協力がなくて多く子どもを育てたいと思ってもむずかしく感じる

・子育て中に家にただいる(仕事もしないという事)と言われた・家政婦だと言われた

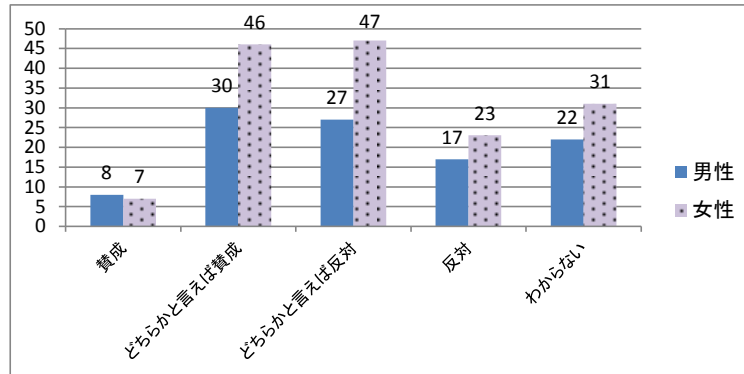
・家事・育児等家庭内では女性の役割と思っている人たちが多いと思う。共働き中すべてやってた時大変だったけどそのように育ってきたので当然の事と思っていた。

《家庭生活に関することについて》

問13 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方

	男性	女性	計	割合
賛成	8	7	15	6%
どちらかと言えば賛成	30	46	76	29%
どちらかと言えば反対	27	47	74	29%
反対	17	23	40	16%
わからない	22	31	53	21%

258

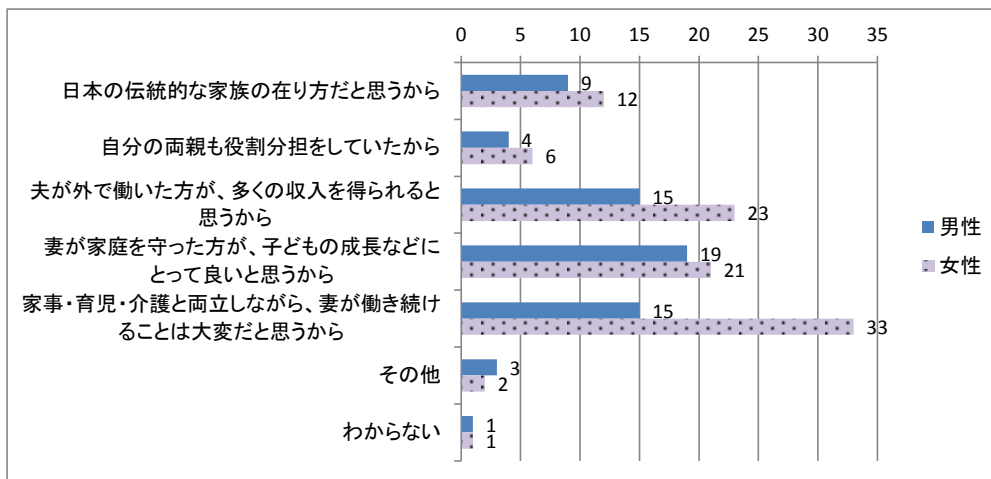


賛成より反対とと思っている人の方が多いですが、そこまで差がないことがわかります。

問13-1 賛成の理由

	男性	女性	計	割合
日本の伝統的な家族の在り方だと思うから	9	12	21	13%
自分の両親も役割分担をしていたから	4	6	10	6%
夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから	15	23	38	23%
妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから	19	21	40	24%
家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思う	15	33	48	29%
その他	3	2	5	3%
わからない	1	1	2	1%

164

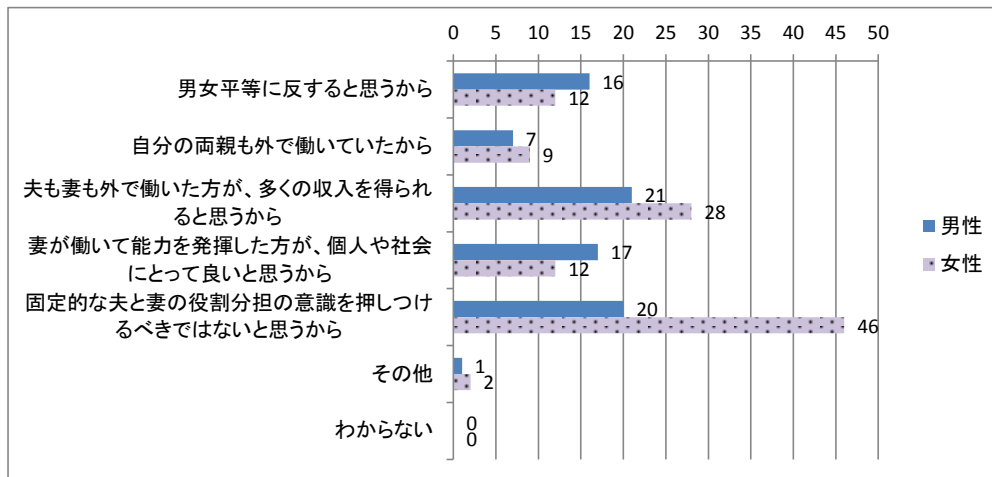


女性で一番多かったのが、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」という理由で男性で一番多かったのが「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」という理由です。

問13-2 反対の理由

	男性	女性	計	割合
男女平等に反すると思うから	16	12	28	15%
自分の両親も外で働いていたから	7	9	16	8%
夫も妻も外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから	21	28	49	26%
妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから	17	12	29	15%
固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないと思うから	20	46	66	35%
その他	1	2	3	2%
わからない	0	0	0	0%

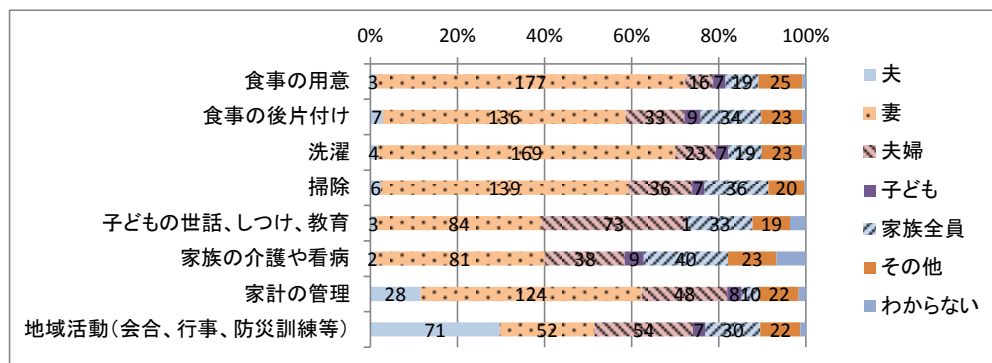
191



男女共に「夫も妻も外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから」という理由と「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないと思うから」という理由が多いのがわかりますが、女性については「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないと思うから」という理由が突出しています。

問14 家庭での家事の分担

	夫	妻	夫婦	子ども	家族全員	その他	わからない
食事の用意	3	177	16	7	19	25	2
食事の後片付け	7	136	33	9	34	23	2
洗濯	4	169	23	7	19	23	2
掃除	6	139	36	7	36	20	1
子どもの世話、しつけ、教育	3	84	73	1	33	19	8
家族の介護や看病	2	81	38	9	40	23	14
家計の管理	28	124	48	8	10	22	4
地域活動(会合、行事、防災訓練等)	71	52	54	7	30	22	3



家庭での家事の分担については、ほとんどの項目で「妻」の割合が圧倒的に高いのがわかります。しかし、その中でも夫婦や家族と協力して行っている割合が「妻」と同等になるものもあります。また、地域活動(会合、行事、防災訓練等)については、「夫」の割合が一番高くなっています。

※家事を行っている夫の年齢

・食事の用意

18歳～29歳	
30歳～39歳	
40歳～49歳	
50歳～59歳	
60歳～69歳	2
70歳以上	1

・食事の後片付け

18歳～29歳	
30歳～39歳	
40歳～49歳	1
50歳～59歳	1
60歳～69歳	2
70歳以上	3

・洗濯

18歳～29歳	
30歳～39歳	
40歳～49歳	2
50歳～59歳	
60歳～69歳	1
70歳以上	1

・掃除

18歳～29歳	
30歳～39歳	
40歳～49歳	
50歳～59歳	2
60歳～69歳	2
70歳以上	2

・子どもの世話、しつけ、教育

18歳～29歳	
30歳～39歳	
40歳～49歳	
50歳～59歳	3
60歳～69歳	
70歳以上	

・家族の介護や看病

18歳～29歳	
30歳～39歳	
40歳～49歳	
50歳～59歳	1
60歳～69歳	
70歳以上	1

・家計の管理

18歳～29歳	1
30歳～39歳	1
40歳～49歳	3
50歳～59歳	6
60歳～69歳	9
70歳以上	8

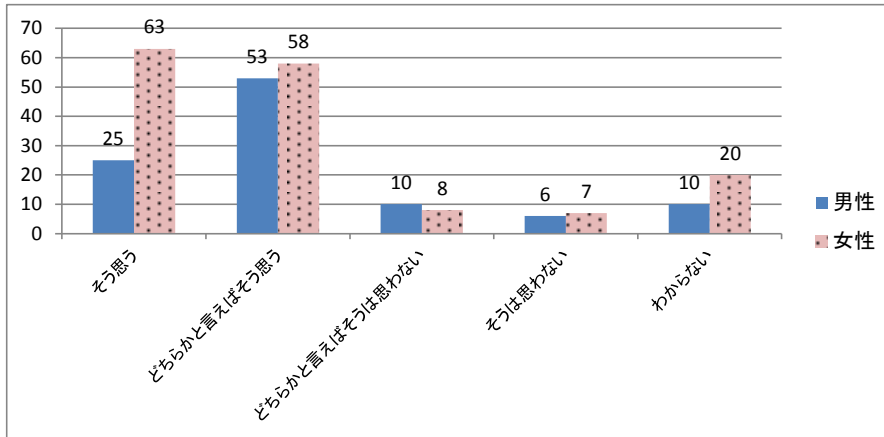
・地域活動(会合、行事、防災訓練等)

18歳～29歳	5
30歳～39歳	3
40歳～49歳	5
50歳～59歳	18
60歳～69歳	21
70歳以上	19

問15 男性がより家事、子育て、介護、地域活動へ積極的に参加することについて

	男性	女性	計	割合
そう思う	25	63	88	34%
どちらかと言えばそう思う	53	58	111	43%
どちらかと言えばそうは思わない	10	8	18	7%
そうは思わない	6	7	13	5%
わからない	10	20	30	12%

260



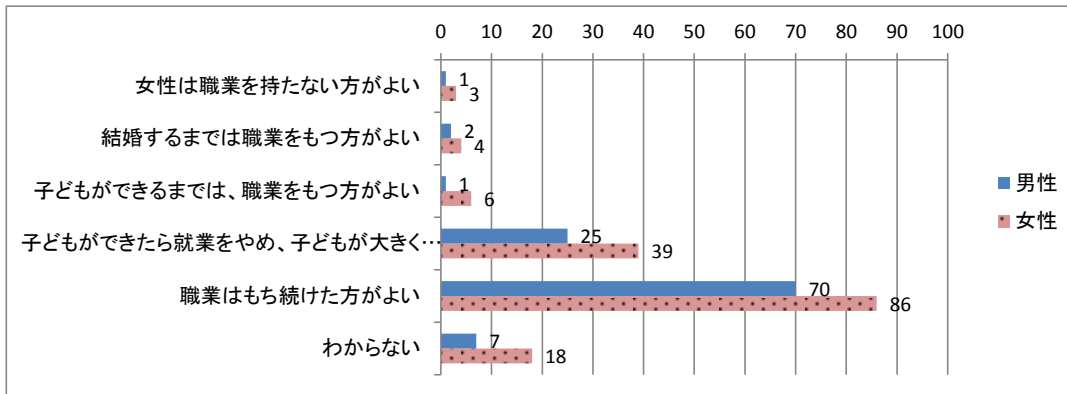
「そう思う」と回答しているのは女性の方が多いものの、「どちらかと言えばそう思う」と回答しているのは、男性も多いのがわかります。

《就業に関することについて》

問16 女性が職業をもつことについて

	男性	女性	計	割合
女性は職業を持たない方がよい	1	3	4	2%
結婚するまでは職業をもつ方がよい	2	4	6	2%
子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	1	6	7	3%
子どもができたら就業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ	25	39	64	24%
職業はもち続けた方がよい	70	86	156	60%
わからない	7	18	25	10%

262

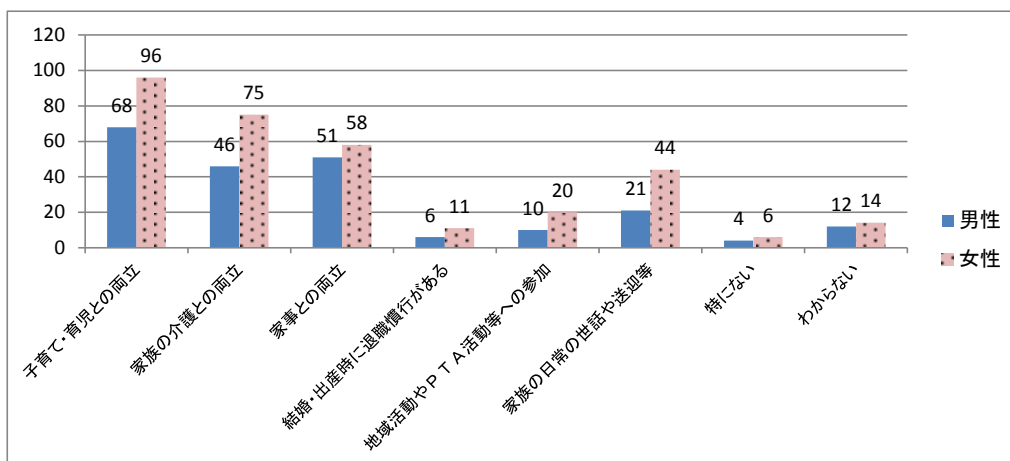


男女共に「職業はもち続けた方がよい」と思っている方が一番多く、次に「子どもができたら就業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と思っている方が多くなっています。

問17 女性が仕事をするうえで支障となること

	男性	女性	計	割合
子育て・育児との両立	68	96	164	30%
家族の介護との両立	46	75	121	22%
家事との両立	51	58	109	20%
結婚・出産時に退職慣行がある	6	11	17	3%
地域活動やPTA活動等への参加	10	20	30	6%
家族の日常の世話や送迎等	21	44	65	12%
特になし	4	6	10	2%
わからない	12	14	26	5%

542

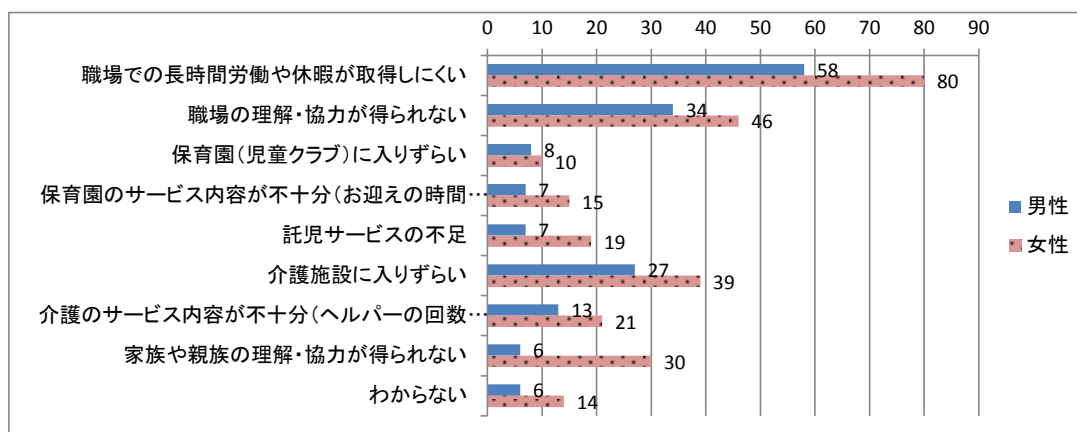


男女共に一番多かったのは「子育て・育児との両立」、次に多かったのは、男性は「家事との両立」、女性は「家族の介護との両立」となっています。

問17-1 女性が仕事をするうえで子育て・育児・家族の介護が支障となる理由

	男性	女性	計	割合
職場での長時間労働や休暇が取得しにくい	58	80	138	31%
職場の理解・協力が得られない	34	46	80	18%
保育園(児童クラブ)に入りづらい	8	10	18	4%
保育園のサービス内容が不十分(お迎えの時間が早い等)	7	15	22	5%
託児サービスの不足	7	19	26	6%
介護施設に入りづらい	27	39	66	15%
介護のサービス内容が不十分(ヘルパーの回数や送迎の時間等)	13	21	34	8%
家族や親族の理解・協力が得られない	6	30	36	8%
わからない	6	14	20	5%

440

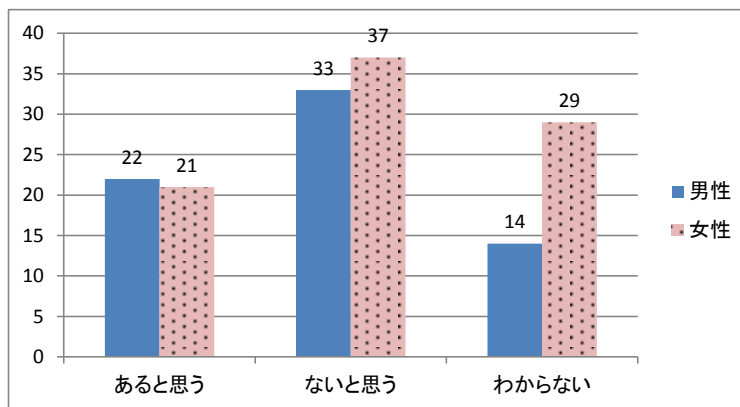


男女共に一番多かったのは「職場での長時間労働や休暇が取得しにくい」、次に多かったのは、「職場の理解・協力が得られない」となっています。

問18 職場における男女間の格差

	男性	女性	計	割合
あると思う	22	21	43	28%
ないと思う	33	37	70	45%
わからない	14	29	43	28%

156

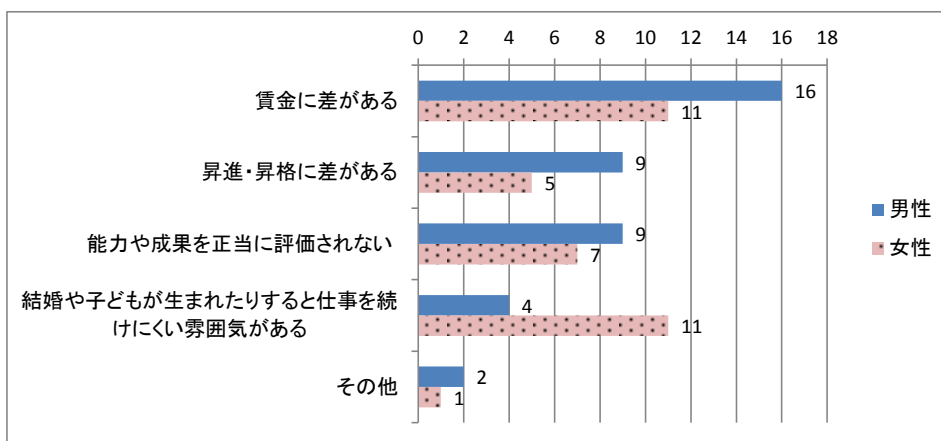


職場における男女間の格差については、「ないと思う」との回答が一番多いですが、「あると思う」と回答した男性は22人、女性は21人となっています。

問18-1 具体的な格差

	男性	女性	計	割合
賃金に差がある	16	11	27	36%
昇進・昇格に差がある	9	5	14	19%
能力や成果を正当に評価されない	9	7	16	21%
結婚や子どもが生まれたりすると仕事を続けにくい雰囲気がある	4	11	15	20%
その他	2	1	3	4%

75



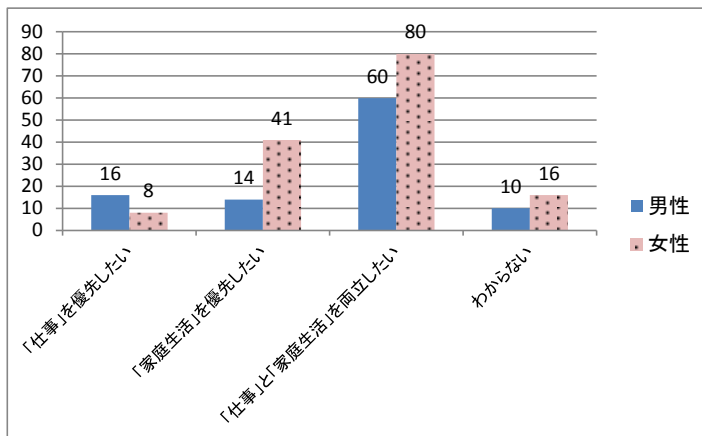
男性で一番多かった回答が「賃金に差がある」、女性で一番多かった回答が「結婚や子どもが生まれたりすると仕事を続けにくい雰囲気がある」となっています。

《仕事と家庭生活に関することについて》

問19 生活スタイル

	男性	女性	計	割合
「仕事」を優先したい	16	8	24	10%
「家庭生活」を優先したい	14	41	55	22%
「仕事」と「家庭生活」を両立した	60	80	140	57%
わからない	10	16	26	11%

245

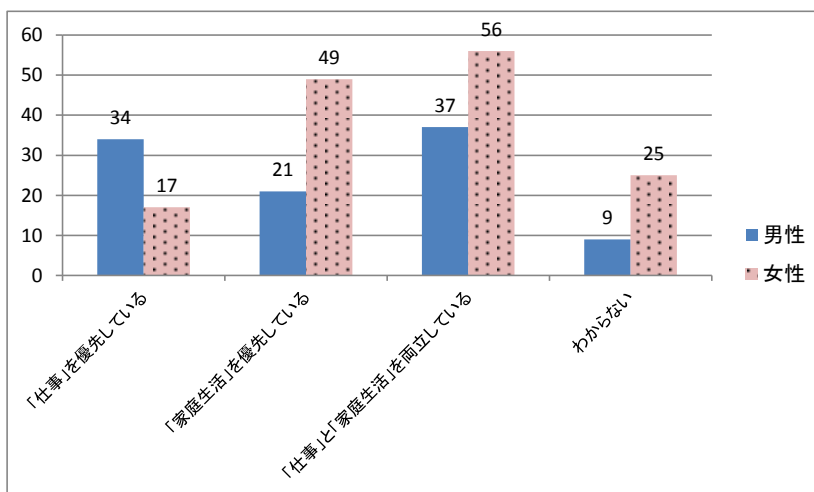


男女共に「仕事」と「家庭生活」を両立したいの方が一番多いですが、女性は「家庭生活」を優先したい方も多くなっています。

問20 現実(現状)の生活スタイル

	男性	女性	計	割合
「仕事」を優先している	34	17	51	21%
「家庭生活」を優先している	21	49	70	28%
「仕事」と「家庭生活」を両立して	37	56	93	38%
わからない	9	25	34	14%

248

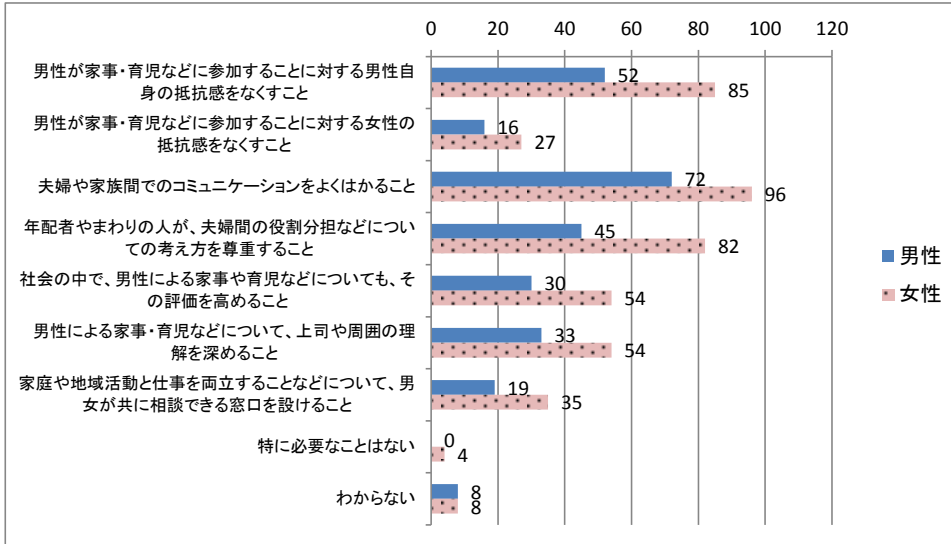


男性は「仕事」を優先している方と「仕事」と「家庭」を両立している方がほぼ同数で一番多くなっています。女性は「仕事」と「家庭」を両立している方が一番多く、次に「家庭生活」を優先している方が多くなっています。

問21 男女が協力しながら家事、子育て等を行っていくために必要なこと

	男性	女性	計	割合
男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	52	85	137	19%
男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	16	27	43	6%
夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	72	96	168	23%
年配者やまわりの人が、夫婦間の役割分担などについての考え方を尊重すること	45	82	127	18%
社会の中で、男性による家事や育児などについても、その評価を高めること	30	54	84	12%
男性による家事・育児などについて、上司や周囲の理解を深めること	33	54	87	12%
家庭や地域活動と仕事を両立することなどについて、男女が共に相談できる窓口を設けること	19	35	54	8%
特に必要なことはない	0	4	4	1%
わからない	8	8	16	2%

720

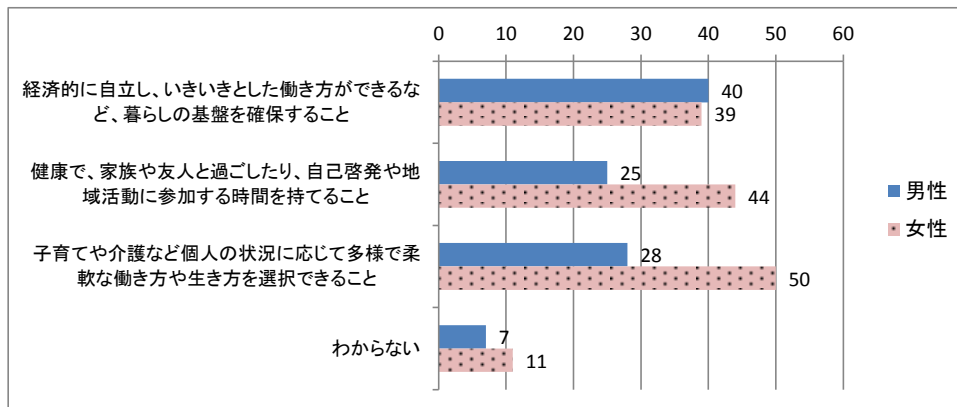


男女共に「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が一番多いですが、次に多かったのが、男性は「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」で女性は「年配者やまわりの人が、夫婦間の役割分担などについての考え方を尊重すること」となっています。

問22 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて必要なこと

	男性	女性	計	割合
経済的に自立し、いきいきとした働き方ができるなど、暮らしの基盤を確保すること	40	39	79	32%
健康で、家族や友人と過ごしたり、自己啓発や地域活動に参加する時間を持つこと	25	44	69	28%
子育てや介護など個人の状況に応じて多様で柔軟な働き方や生き方を選択できること	28	50	78	32%
わからない	7	11	18	7%

244



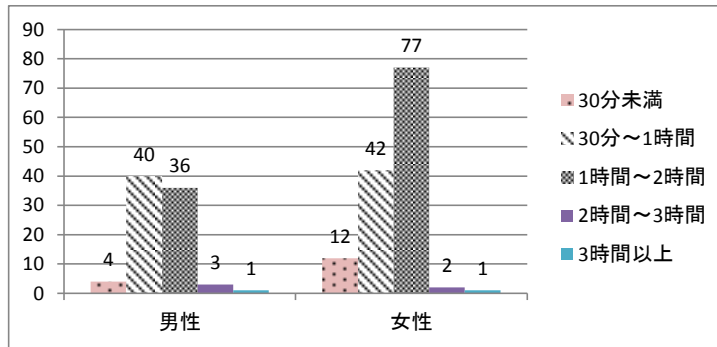
男性で一番多かった回答が「経済的に自立し、いきいきとした働き方ができるなど、暮らしの基盤を確保すること」、女性で一番多かった回答が「子育てや介護など個人の状況に応じて多様で柔軟な働き方や生き方を選択できること」となっています。

問23 1日の活動時間

【身支度】

	30分未満	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
男性	4	40	36	3	1
女性	12	42	77	2	1
計	16	82	113	5	2
割合	7%	38%	52%	2%	1%

218

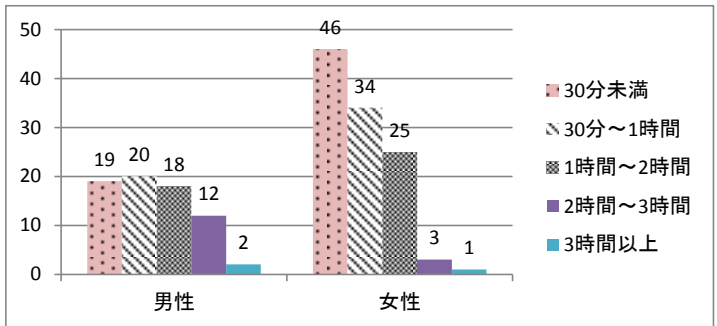


身支度にかかる時間は、男性の場合「30分～1時間」、女性の場合「1時間～2時間」が一番多くなっています。

【通勤・通学】

	30分未満	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
男性	19	20	18	12	2
女性	46	34	25	3	1
計	65	54	43	15	3
割合	36%	30%	24%	8%	2%

180

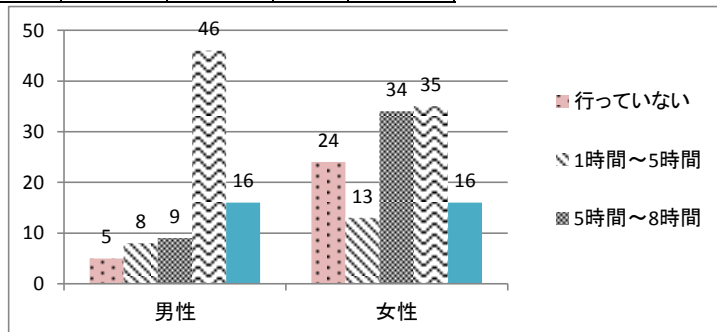


通勤・通学にかかる時間は、男性の場合「30分～1時間」、女性の場合「30分未満」が一番多くなっています。

【仕事・学校】

	行っていない	1時間～5時間	5時間～8時間	8時間～10時間	10時間以上
男性	5	8	9	46	16
女性	24	13	34	35	16
計	29	21	43	81	32
割合	14%	10%	21%	39%	16%

206

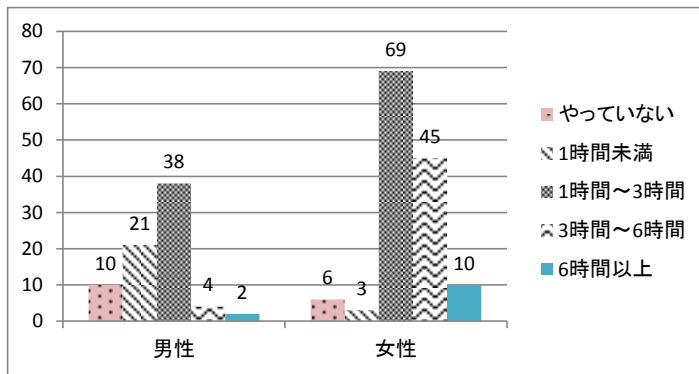


仕事・学校にかかる時間は、男女共に「8時間～10時間」が一番多く、女性の場合「5時間～8時間」も同様に多くなっています。

【家事】

	やっていない	1時間未満	1時間～3時間	3時間～6時間	6時間以上
男性	10	21	38	4	2
女性	6	3	69	45	10
計	16	24	107	49	12
割合	8%	12%	51%	24%	6%

208

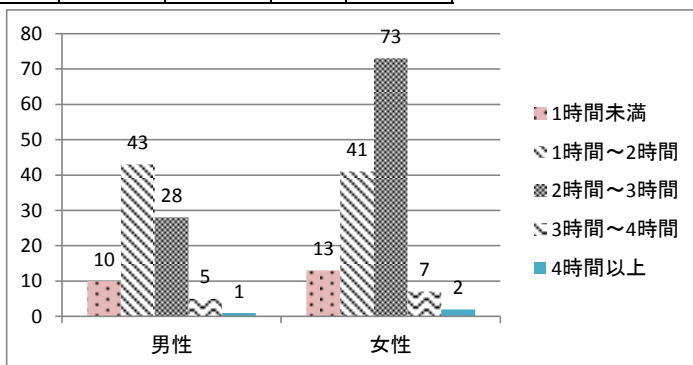


家事にかかる時間は、男女共に、「1時間～3時間」が一番多く次に多かったのが男性の場合は「1時間未満」、女性の場合は「3時間～6時間」となっています。

【食事】

	1時間未満	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間～4時間	4時間以上
男性	10	43	28	5	1
女性	13	41	73	7	2
計	23	84	101	12	3
割合	10%	38%	45%	5%	1%

223

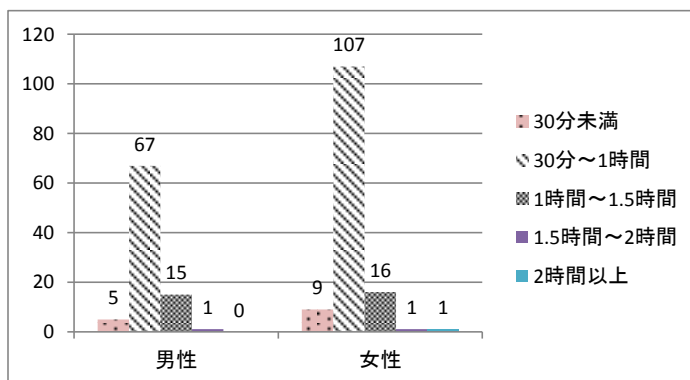


食事にかかる時間は、男性の場合「1時間～2時間」、女性の場合「2時間～3時間」が一番多くなっています。

【入浴】

	30分未満	30分～1時間	1時間～1.5時間	1.5時間～2時間	2時間以上
男性	5	67	15	1	0
女性	9	107	16	1	1
計	14	174	31	2	1
割合	6%	78%	14%	1%	0%

222

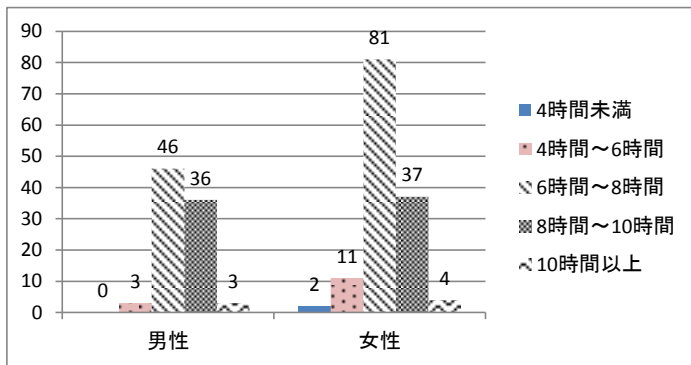


入浴にかかる時間は、男女共に、「30分～1時間」が一番多く、次に多かったのが「1時間～1.5時間」となっています。

【睡眠】

	4時間未満	4時間～6時間	6時間～8時間	8時間～10時間	10時間以上
男性	0	3	46	36	3
女性	2	11	81	37	4
計	2	14	127	73	7
割合	1%	6%	57%	33%	3%

223

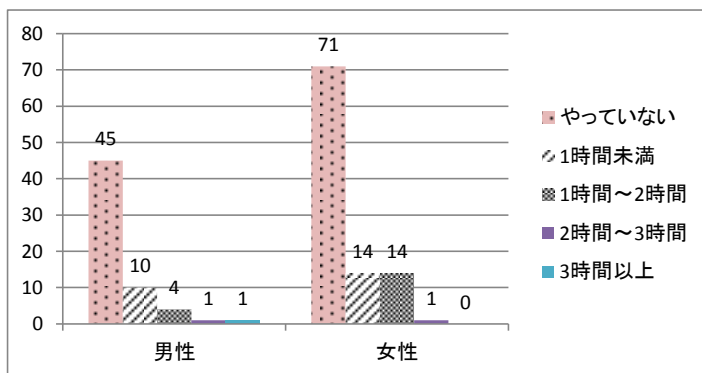


睡眠にかかる時間は、男女共に「6時間～8時間」が一番多く、次に多かったのが「8時間～10時間」となっています。

【家族の送迎等】

	やっていない	1時間未満	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
男性	45	10	4	1	1
女性	71	14	14	1	0
計	116	24	18	2	1
割合	72%	15%	11%	1%	1%

161

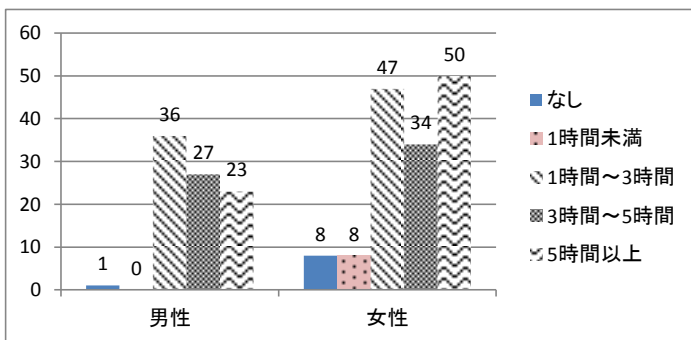


家族の送迎等にかかる時間は、男女共にやっていないが一番多く、次に多かったのが「1時間未満」となっています。

【自由時間(趣味や友人と過ごす時間、テレビ・スマートフォン・読書等)】

	なし	1時間未満	1時間～3時間	3時間～5時間	5時間以上
男性	1	0	36	27	23
女性	8	8	47	34	50
計	9	8	83	61	73
割合	4%	3%	35%	26%	31%

234

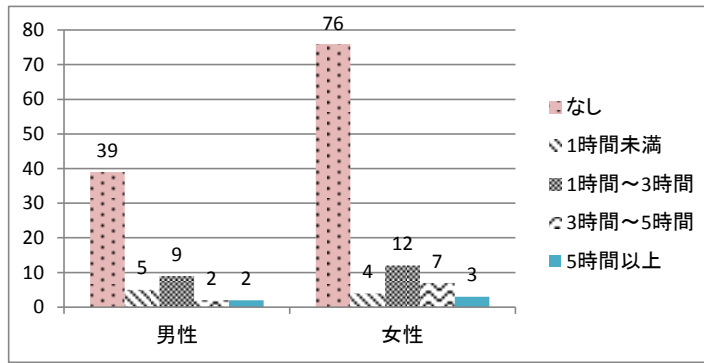


自由時間は、男性の場合「1時間～3時間」、女性の場合「5時間以上」が一番多くなっています。

【その他(地域活動等)】

	なし	1時間未満	1時間～3時間	3時間～5時間	5時間以上
男性	39	5	9	2	2
女性	76	4	12	7	3
計	115	9	21	9	5
割合	72%	6%	13%	6%	3%

159



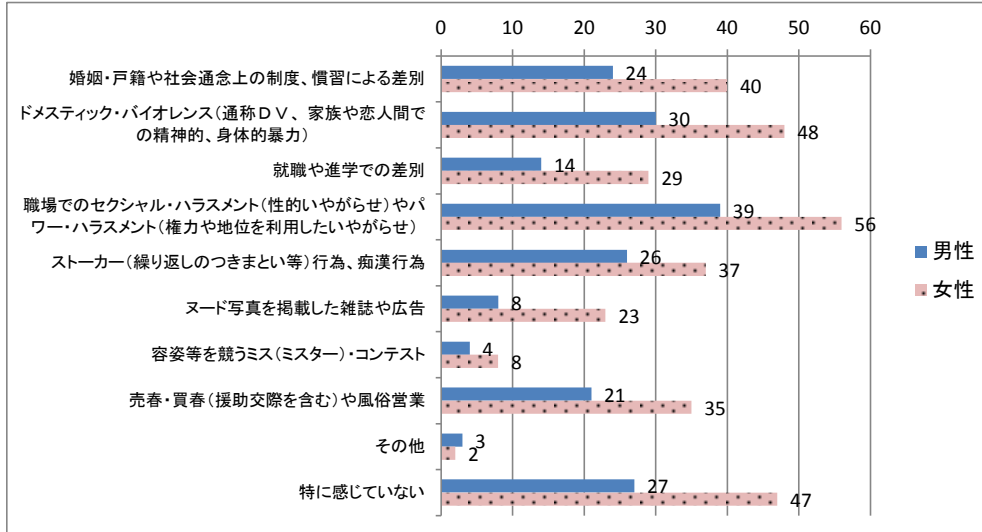
その他(地域活動等)の時間は、男女共に、「なし」が一番多く、次に多かったのが「1時間～3時間」となっています。

《人権・男女間の暴力について》

問24 男女間において人権が尊重されていないと感じること

	男性	女性	計	割合
婚姻・戸籍や社会通念上の制度、慣習による差別	24	40	64	12%
ドメスティック・バイオレンス(通称DV、家族や恋人間での精神的、身体的暴力)	30	48	78	15%
就職や進学での差別	14	29	43	8%
職場でのセクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)やパワー・ハラスメント(権力や地位を利用したいやがらせ)	39	56	95	18%
ストーカー(繰り返しのつきまとい等)行為、痴漢行為	26	37	63	12%
ヌード写真を掲載した雑誌や広告	8	23	31	6%
容姿等を競うミス(ミスター)・コンテスト	4	8	12	2%
売春・買春(援助交際を含む)や風俗営業	21	35	56	11%
その他	3	2	5	1%
特に感じていない	27	47	74	14%

521

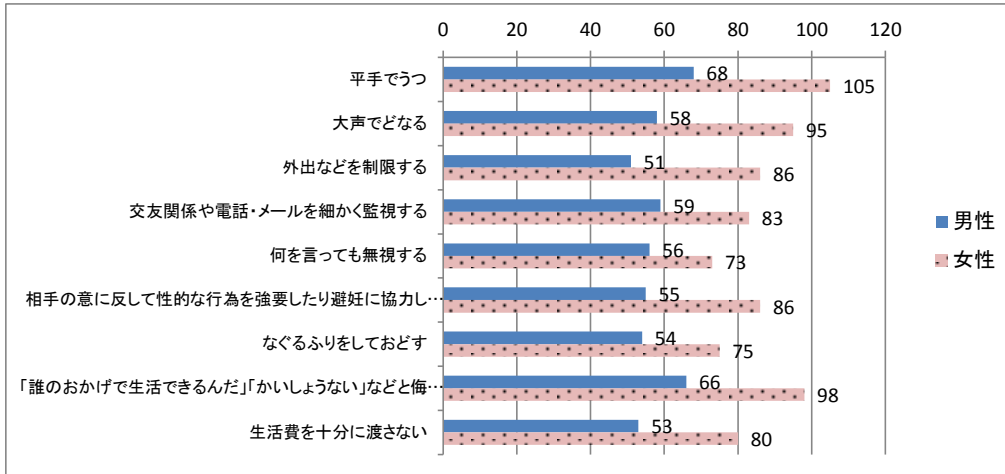


男女間において人権が尊重されていないと感じることは、男女共に「職場でのセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント」が一番多く、次に多かったのが「ドメスティック・バイオレンス」となっています。

問25 ドメスティック・バイオレンスだと思うこと

	男性	女性	計	割合
平手でうつ	68	105	173	13%
大声でどなる	58	95	153	12%
外出などを制限する	51	86	137	11%
交友関係や電話・メールを細かく監視する	59	83	142	11%
何を言っても無視する	56	73	129	10%
相手の意に反して性的な行為を強要したり避妊に協力しない	55	86	141	11%
なぐるふりをしておどす	54	75	129	10%
「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうない」などと侮辱的なことを言う	66	98	164	13%
生活費を十分に渡さない	53	80	133	10%

1301

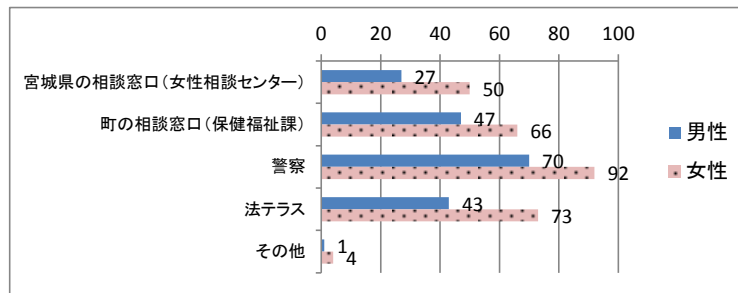


ドメスティック・バイオレンスだと思うことは、男女共に「平手でうつ」が一番多く、次に多かったのが「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうない」などと侮辱的なことを言う」となっています。

問26 配偶者や交際相手からの暴力の相談窓口

	男性	女性	計	割合
宮城県の相談窓口(女性相談センター)	27	50	77	16%
町の相談窓口(保健福祉課)	47	66	113	24%
警察	70	92	162	34%
法テラス	43	73	116	25%
その他	1	4	5	1%

473



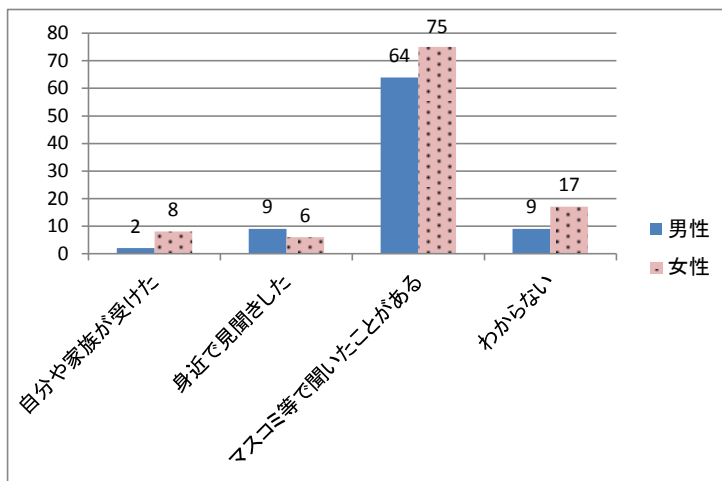
配偶者や交際相手からの暴力の相談窓口として知っているところは、男女共に一番多かったのが「警察」、次に多かったのが、男性は「町の相談窓口」、女性は「法テラス」となっています。

問27 被害を受けたり、身近で見聞きしたことがあること

【セクシャル・ハラスメント】

	男性	女性	計	割合
自分や家族が受けた	2	8	10	5%
身近で見聞きした	9	6	15	8%
マスコミ等で聞いたことがある	64	75	139	73%
わからない	9	17	26	14%

190

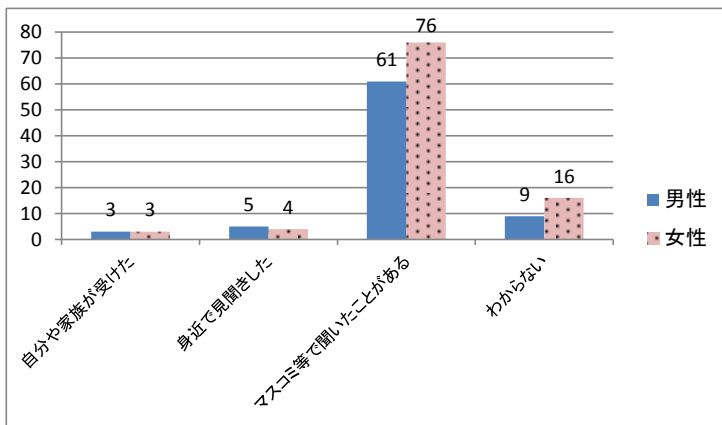


セクシャル・ハラスメントの被害を受けたり、身近で見聞きしたことがあると回答したのは男性は109人中11人、女性は158人中14人となっています。

【ストーカー行為】

	男性	女性	計	割合
自分や家族が受けた	3	3	6	3%
身近で見聞きした	5	4	9	5%
マスコミ等で聞いたことがある	61	76	137	77%
わからない	9	16	25	14%

177

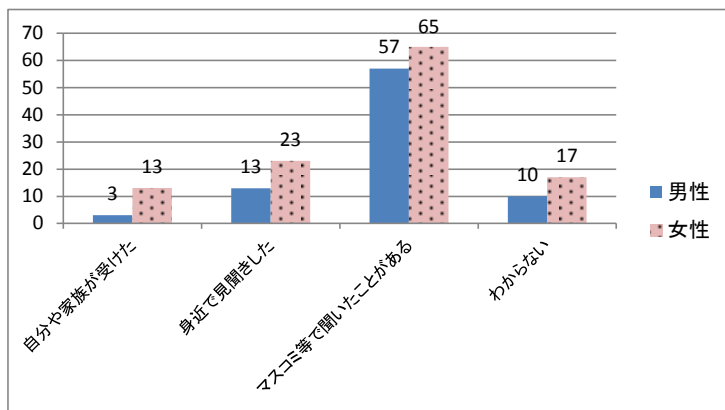


ストーカー行為の被害を受けたり、身近で見聞きしたことがあると回答したのは男性は109人中8人、女性は158人中7人となっています。

【ドメスティック・バイオレンス】

	男性	女性	計	割合
自分や家族が受けた	3	13	16	8%
身近で見聞きした	13	23	36	18%
マスコミ等で聞いたことがある	57	65	122	61%
わからない	10	17	27	13%

201

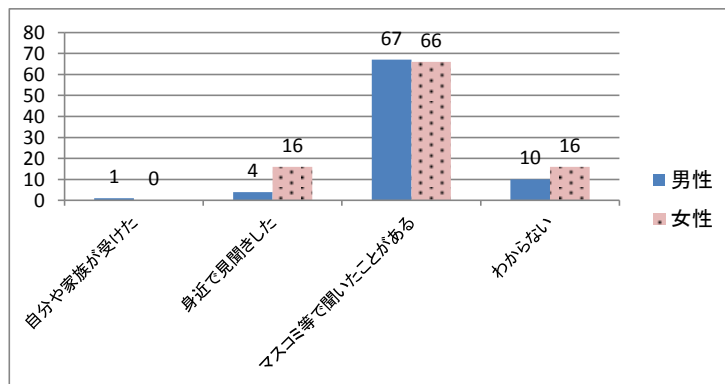


ドメスティック・バイオレンスの被害を受けたり、身近で見聞きしたことがあると回答したのは男性は109人中16人、女性は158人中36人となっています。

【児童や高齢者の虐待】

	男性	女性	計	割合
自分や家族が受けた	1	0	1	1%
身近で見聞きした	4	16	20	11%
マスコミ等で聞いたことがある	67	66	133	74%
わからない	10	16	26	14%

180

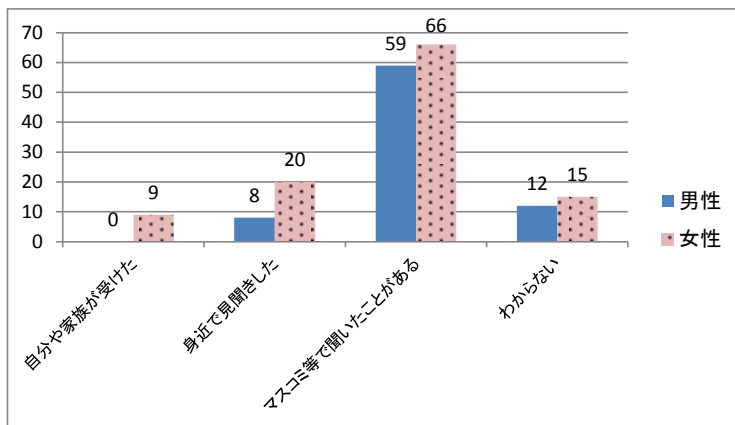


児童や高齢者虐待の被害を受けたり、身近で見聞きしたことがあると回答したのは男性は109人中5人、女性は158人中、16人となっています。

【子どものいじめ】

	男性	女性	計	割合
自分や家族が受けた	0	9	9	5%
身近で見聞きました	8	20	28	15%
マスコミ等で聞いたことがある	59	66	125	66%
わからない	12	15	27	14%

189

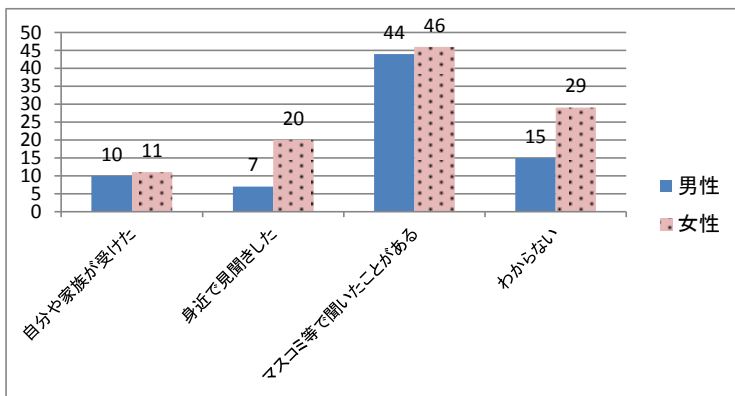


子どものいじめの被害を受けたり、身近で見聞きましたことがあると回答したのは男性は109人中8人、女性は158人中29人となっています。

【周囲(近所)からのいやがらせ】

	男性	女性	計	割合
自分や家族が受けた	10	11	21	12%
身近で見聞きました	7	20	27	15%
マスコミ等で聞いたことがある	44	46	90	49%
わからない	15	29	44	24%

182

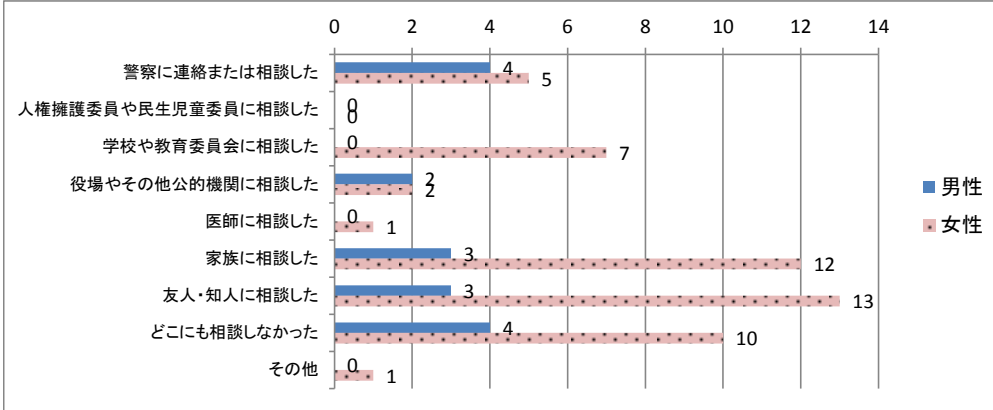


周囲(近所)からのいやがらせの被害を受けたり、身近で見聞きましたことがあると回答したのは男性は109人中17人、女性は158人中31人となっています。

問27-1 相談先

	男性	女性	計	割合
警察に連絡または相談した	4	5	9	13%
人権擁護委員や民生児童委員に相談した	0	0	0	0%
学校や教育委員会に相談した	0	7	7	10%
役場やその他公的機関に相談した	2	2	4	6%
医師に相談した	0	1	1	1%
家族に相談した	3	12	15	22%
友人・知人に相談した	3	13	16	24%
どこにも相談しなかった	4	10	14	21%
その他	0	1	1	1%

67

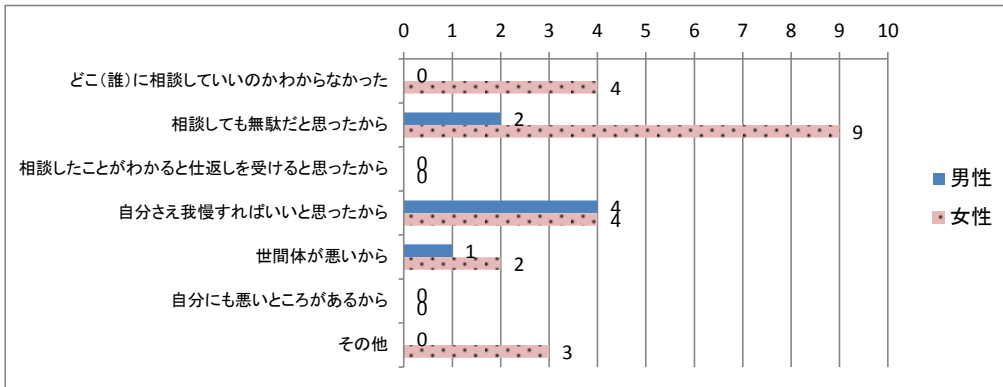


相談先として一番多かったのが、男性は「警察」、女性は「友人・知人」となっています。また、「どこにも相談しなかった」と回答した人も相談した人と同程度いることがわかります。

問27-2 相談しなかった理由

	男性	女性	計	割合
どこ(誰)に相談していいのかわからなかった	0	4	4	14%
相談しても無駄だと思ったから	2	9	11	38%
相談したことがわかると仕返しを受けると思ったから	0	0	0	0%
自分さえ我慢すればいいと思ったから	4	4	8	28%
世間体が悪いから	1	2	3	10%
自分にも悪いところがあるから	0	0	0	0%
その他	0	3	3	10%

29

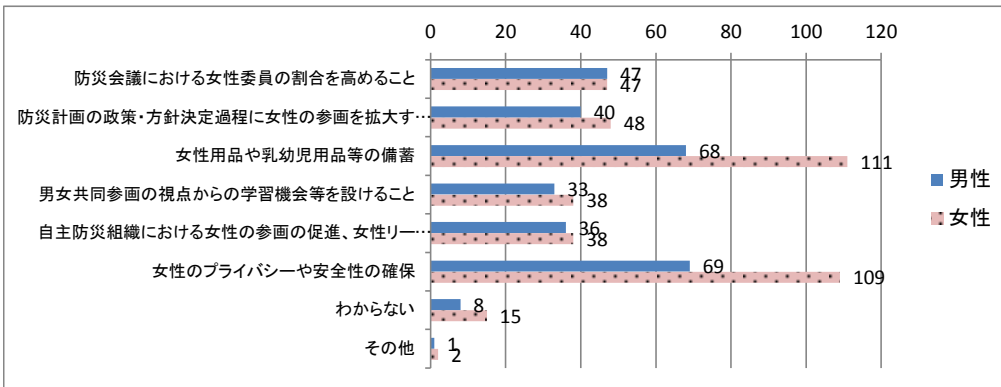


相談しなかった理由としては、一番多かったのが「相談しても無駄だと思ったから」で男女合わせて11人、次に多かったのが「自分さえ我慢すればいいと思ったから」で男女合わせて8人となっています。

《災害時の対応に関することについて》
問28 災害時の対応や備えとして必要なこと

	男性	女性	計	割合
防災会議における女性委員の割合を高めること	47	47	94	13%
防災計画の政策・方針決定過程に女性の参画を拡大すること	40	48	88	12%
女性用品や乳幼児用品等の備蓄	68	111	179	25%
男女共同参画の視点からの学習機会等を設けること	33	38	71	10%
自主防災組織における女性の参画の促進、女性リーダーの育成	36	38	74	10%
女性のプライバシーや安全性の確保	69	109	178	25%
わからない	8	15	23	3%
その他	1	2	3	0%

710



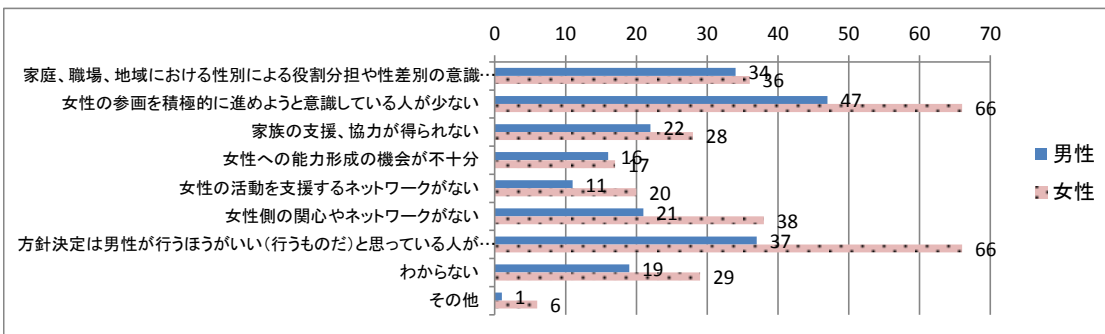
男女共同参画の視点から、災害時の対応や備えで必要なことについては、一番多かったのが男女共に「女性のプライバシーや安全性の確保」で、次に多かったのが「女性用品や乳幼児用品の備蓄」となっています。

《男女共同参画に関する取組みについて》

問29 行政や町内会等の方針決定の場に女性の参画が少ない理由

	男性	女性	計	割合
家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識がある	34	36	70	14%
女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない	47	66	113	22%
家族の支援、協力が得られない	22	28	50	10%
女性への能力形成の機会が不十分	16	17	33	6%
女性の活動を支援するネットワークがない	11	20	31	6%
女性側の関心やネットワークがない	21	38	59	11%
方針決定は男性が行うほうがいい(行うものだ)と思っている人が多い	37	66	103	20%
わからない	19	29	48	9%
その他	1	6	7	1%

514

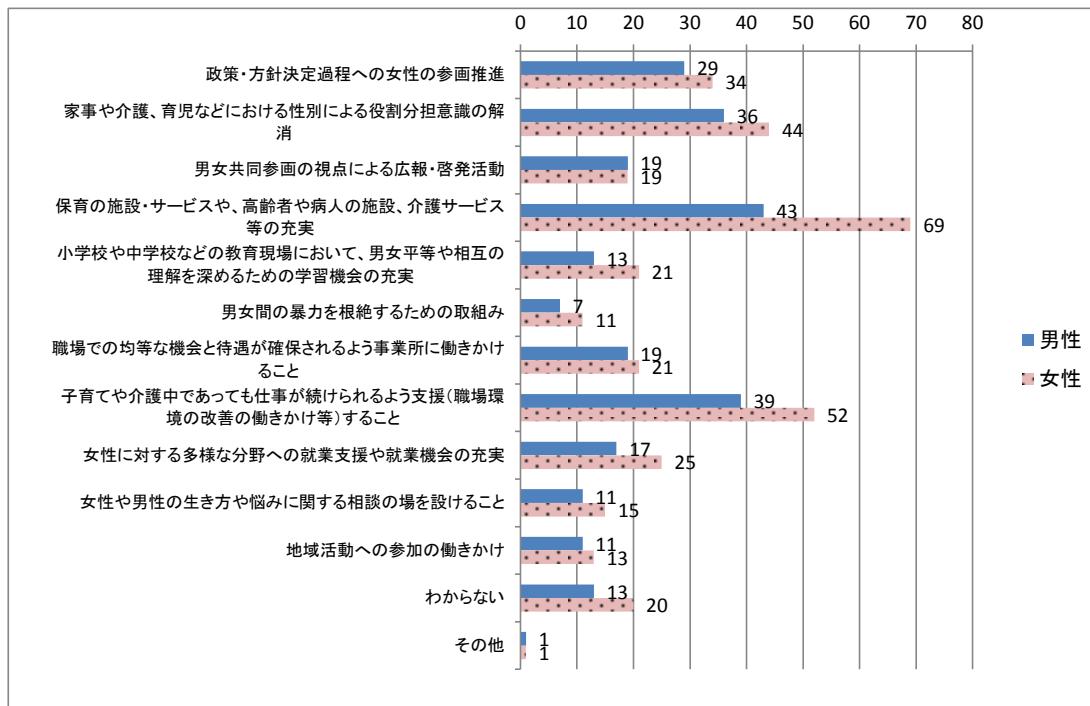


行政や町内会等の方針決定の場に女性の参画が少ない理由については、一番多かったのが男性の場合「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」、女性の場合は、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」と「方針決定は男性が行うほうがいい(行うものだ)と思っている人が多い」となっています。

問30 南三陸町で力をいれていくべきこと

	男性	女性	計	割合
政策・方針決定過程への女性の参画推進	29	34	63	10%
家事や介護、育児などにおける性別による役割分担意識の解消	36	44	80	13%
男女共同参画の視点による広報・啓発活動	19	19	38	6%
保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設、介護サービス等の充実	43	69	112	19%
小学校や中学校などの教育現場において、男女平等や相互の理解を深めるための学習機会の充実	13	21	34	6%
男女間の暴力を根絶するための取組み	7	11	18	3%
職場での均等な機会と待遇が確保されるよう事業所に働きかけること	19	21	40	7%
子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援(職場環境の改善の働きかけ等)すること	39	52	91	15%
女性に対する多様な分野への就業支援や就業機会の充実	17	25	42	7%
女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を設けること	11	15	26	4%
地域活動への参加の働きかけ	11	13	24	4%
わからない	13	20	33	5%
その他	1	1	2	0%

603



今後、南三陸町で力をいれていくべきことについては、一番多かったのが男女共に「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設、介護サービス等の充実」、次に多かったのが「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援(職場環境の改善の働きかけ等)すること」となっています。

問31 自由記述

・議員数が減らず、高齢化だけが進み新しい風がおきません。議員も70才定年制を導入し、30代・40代の女性議員が表れる町にしてほしいです。いつも同じ人が議会を占拠している場所ではなく、常に活気ある町づくりをしていくことが本来求められる町づくりだと思います。民主主義を貫くためには、任期、再選は、2回までにするとかもっと議員が議員の仕事ができる町づくりをしてもらいたいし、町民の声を反映させる町づくりをしてもらいたいです。社会を変えるならまず、上から、組織からかわってもらいたいです。口先だけ、こんなアンケートでの意見をまとめても何もかわりません。本当にかえたいなら、町民の意見がしっかり生かせる議会の中味にしてもらいたいです。

・このようなアンケート調査だけでは未だ知りえない事がいっぱいあります。男女共同参画良い事だと思います。南三陸町の将来を担う若人達には、ぜひこれをこの企画を実行してほしいと思います。

・南三陸町はまだまだ男性優位の地域だと思います。男性、女性共に尊敬と思いやりの心を持ち各自が出来ることを性別を問わず実行移すことができたより良い生活が送れると思います。

・職場で家庭を持ってる人の優遇と保育の施設や子供にもっと優しい町づくりをお願いしたい。

・自分は年齢的にこのようなアンケートなどに参加出来る者では無いと思っています。解答出来ない項目もあります。あしからず。

・男性だけに出来る事、女性だけに出来る事、それぞれの役割は別として、男社会(慣習)に女性が入る難しさは、相撲の土俵に登る、降りろの様子がTV放送ではっきりした様に思う。昔からの慣習が少しずつ変化している事が良くわかるのが大工さん等への女性の進出だと思ふ。昔は新築現場で上棟式が済むまで女性は建物内には踏み込んで駄目と言われ、うっかり踏み込み、塩をまかれたとの話も聞いた。慣習は慣習として大事にしつつ、男女共に参画出来る仕組みを願います。

・防災について女性が少なく、防災時中心になる方々が中心に役場、学校、保育所などの支援が必要ととらえる方々が多い所中心に保健センターの方が防災の協力をすれば町としての対策が立てられるのでは？相談窓口も分からず、困っている人の相談窓口からどこですと話してもらえる所がほしいかと思ふ。

・90才以上の人にアンケートをとってどうするのか知りたい。迷惑である。

・当町はまだまだ閉鎖的な土地柄であると思う。本企画を実行するにあたり事務局自体も当町を良く理解せず、政府からの申し付けで、体裁だけを整えようとしているのではないか。地域が何を望んでいるのか、更に詳細で具体的なアンケートが必要と思料する。

・昔ながらの古い風習を変えなければ変えなければいつまでたっても改善しないと思ふ。新しい風をふかしてくれる人が大切だと思います。(男女問わず)日本古くからのしかたも大切ですが、現代のやり方を変えてみるのもいいと思ふ。

・誰もが平等に意見をのべられ、活動に参加出来るような雰囲気を感じられる職場や集まりが多くなれば良いと思ふ。

・男女共同参画社会にするためには、男性側に家事などを手伝ってもらふ必要があるが私が子供のころに母親が言っていた言葉は、あなたは家を出ていかないといけなから家事をしなくてはいけない。兄は家に残らないといけなからやらなくてもいいのと言われたことがあります。男の人は子供のころから家事を手伝う機会が女の人より少ないと思ふので男の人に家事を手伝ってもらふのは難しいと思ふ。

・若い時は大いに参加しましたが、今は高齢なので。でも近くの集会所に何か集まりがあるときは参加します。これからも命あるうちは、できるだけ参加して皆さんの意見を聞いたり又は私も話したりしたいと思ふ。

・男女共同参画はややもすれば女性優遇に傾き気味になりやすく平等等は対極の物になりやすいような気がします。そもそも「女性専用」等という言葉があることが平等の裏返しであり社会通念上致し方ないことなのですが慎重な取り扱いをしなければならぬと思ふ。

・現代社会において男女共同参画のシステムが確立しているものととらえているのであとは、女性の意欲の問題だと思う。意欲のあるものを何もさまたげることのない社会システムになっていると思ふ。

・因習や収入格差(町の富裕層)が固定化されている町では、男女共同参画に限らず、人権等の意識改善及び地域活動への自主的参加は難しいと思ふ

・現在、南三陸町でも女性の力や能力を十分に発揮して実行していく人が見受けられるようにはなったが、まだまだ女性が活躍する場事態が少ないと思ふ。極端なことを言えば男性がサポートに回って女性主体で行う「祭」などを行ってみるのもひとつ良いのではと思ふ。イベントひとつ、祭りひとつとってもやはり男性の下で女性が動くことが当たり前になっていると思ふので、女性がメインのイベントをもっと増やして欲しいと思ふ。(ただ、役場のイベントを打つ人間が考えを変えないとだめだとは思いますが...)

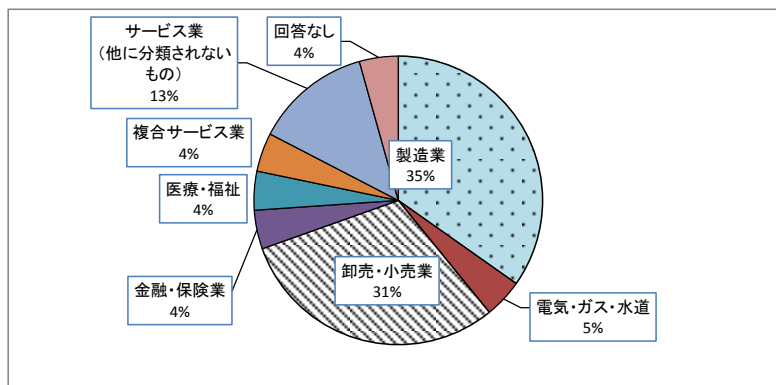
・共同参画とはよくわかりませんが、男性は消防団に入団し仕事しながらでも手当が入ってきますが、家庭を守る女性にはそのようなものがありません。女性にも何かしら手当を受けられるものがあつたらいいと思ふ。

Ⅲ 事業所向けアンケートの集計結果

《業種について》

問1 業種

製造業	8
電気・ガス・水道	1
卸売・小売業	7
金融・保険業	1
医療・福祉	1
複合サービス業	1
サービス業 (他に分類されないも の)	3
回答なし	1
全数	23



回答事業所の業種が一番多かったのが「製造業」で、次に多かったのが「卸売・小売業」となっています。上記に記載のない業種の事業所からは回答がいただけておりません。

《従業員について》

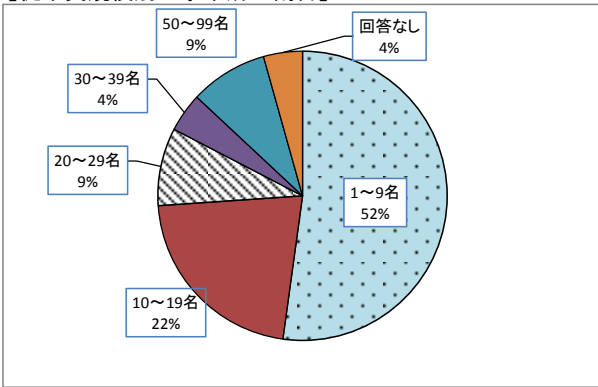
問2 従業員数

男性正社員	女性正社員	男性臨時職員等	女性臨時職員等	計
1	1			2
2				2
8	7			15
1	1			2
12	2	3		17
4	0	1	3	8
31	5	8	37	81
1	1			2
14	16	1	2	33
2	1			3
18	1	6	4	29
	7		1	8
8	4	17	19	48
3	1			4
3	0	1	0	4
0	0	0	0	0
	1	1	1	3
10	2	3		15
4	14	0	1	19
20	5	1	1	27
10	7			17
1	3			4
3				3

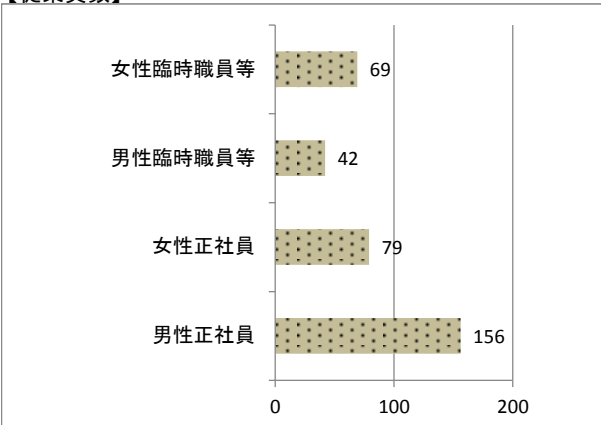
1～9名	12
10～19名	5
20～29名	2
30～39名	1
50～99名	2
回答なし	1
全数	23

男性正社員	156
女性正社員	79
男性臨時職員等	42
女性臨時職員等	69

【従業員規模別の事業所の割合】



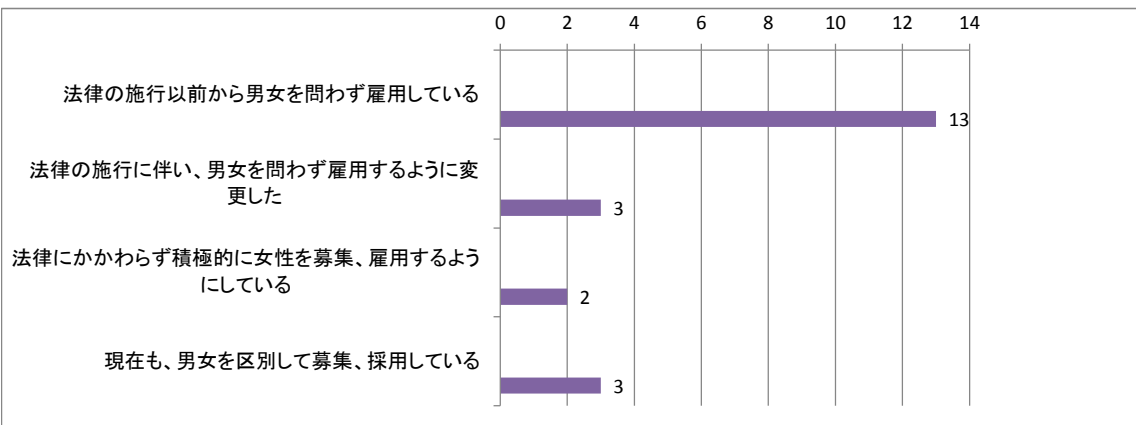
【従業員数】



従業員規模は「1～9人」の割合が一番高く、従業員数は男性も女性も「正社員」の方が多くなっています。女性は「正社員」に対して、臨時職員やパート・アルバイトの割合が高くなっています。

問3 従業員の募集・採用

法律の施行以前から男女を問わず雇用している	13
法律の施行に伴い、男女を問わず雇用するように変更した	3
法律にかかわらず積極的に女性を募集、雇用している	2
現在も、男女を区別して募集、採用している	3

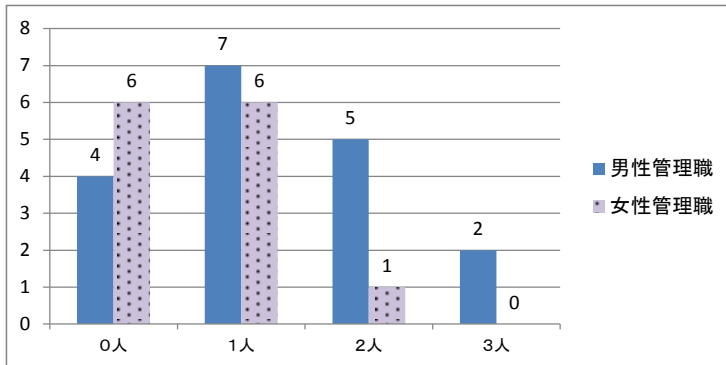


従業員の募集・採用については、改正男女雇用機会均等法の施行以前から男女を問わず雇用している事業所が一番多くなっています。

《管理職について》

問4 部課長等の管理職の人数

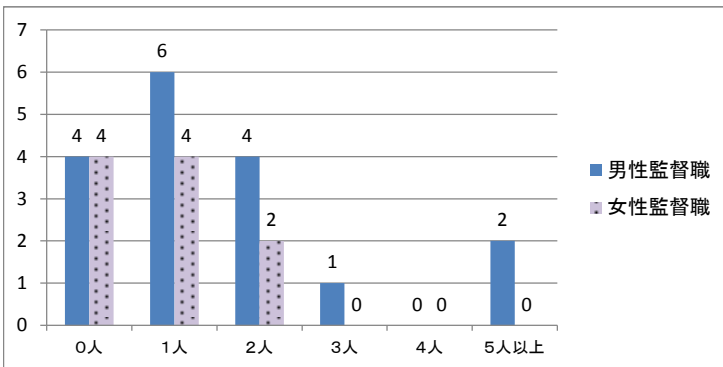
	男性管理職	女性管理職
0人	4	6
1人	7	6
2人	5	1
3人	2	0



男性管理職・女性管理職ともに「1人」が一番多くなっています。

問5 係長相当職等の監督職の人数

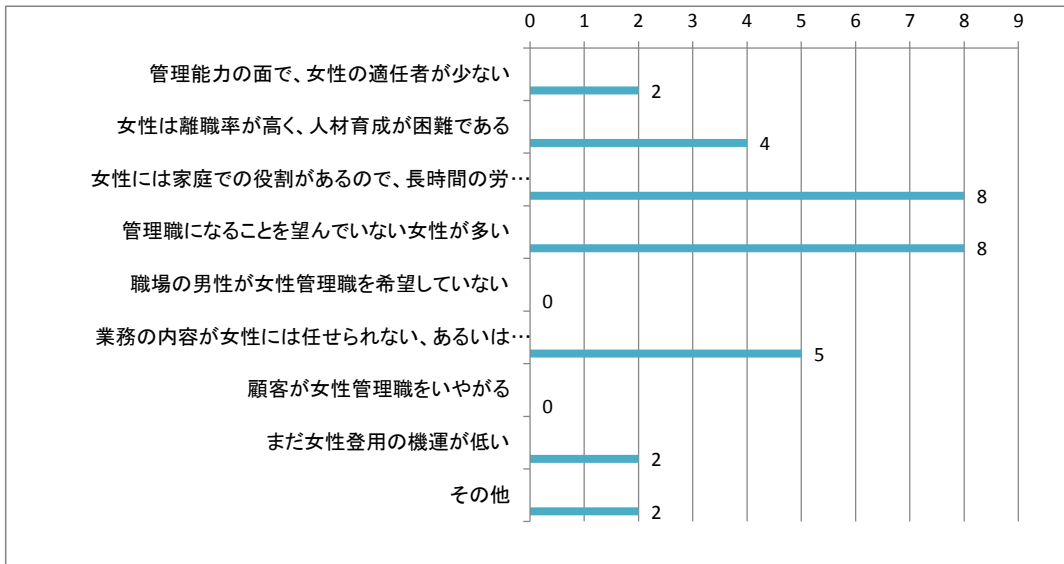
	男性監督職	女性監督職
0人	4	4
1人	6	4
2人	4	2
3人	1	0
4人	0	0
5人以上	2	0



男性監督職・女性監督職ともに「1人」が一番多くなっています。

問6 女性管理職を増やすにあたっての課題

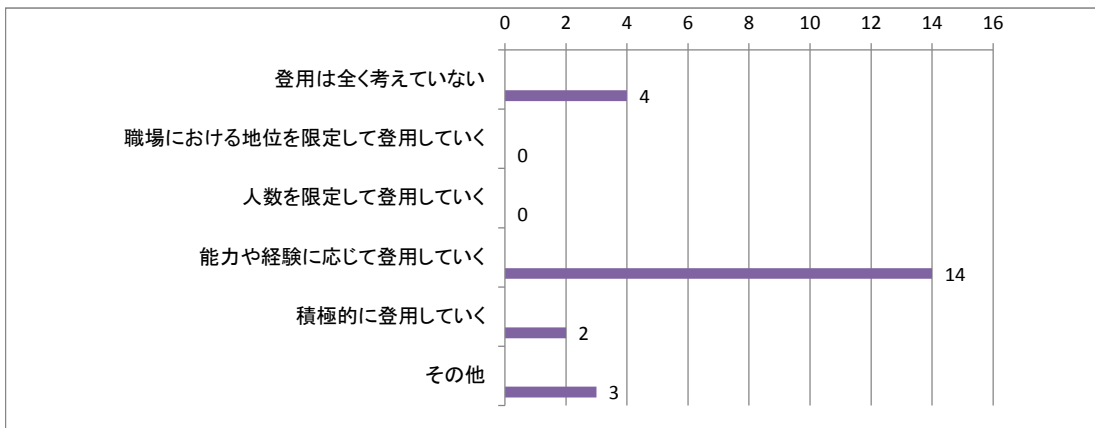
	件数	割合
管理能力の面で、女性の適任者が少ない	2	6%
女性は離職率が高く、人材育成が困難である	4	13%
女性には家庭での役割があるので、長時間の労働を要求できない	8	26%
管理職になることを望んでいない女性が多い	8	26%
職場の男性が女性管理職を希望していない	0	0%
業務の内容が女性には任せられない、あるいは女性には向いていないと思う	5	16%
顧客が女性管理職をいやがる	0	0%
まだ女性登用の機運が低い	2	6%
その他	2	6%



女性管理職を増やそうとした場合の課題については、「管理職になることを望んでいない女性が多い」と「女性には家庭での役割があるので、長時間の労働を要求できない」が一番多くなっています。

問7 女性管理職の登用について

	件数	割合
登用は全く考えていない	4	17%
職場における地位を限定して登用していく	0	0%
人数を限定して登用していく	0	0%
能力や経験に応じて登用していく	14	61%
積極的に登用していく	2	9%
その他	3	13%
	23	



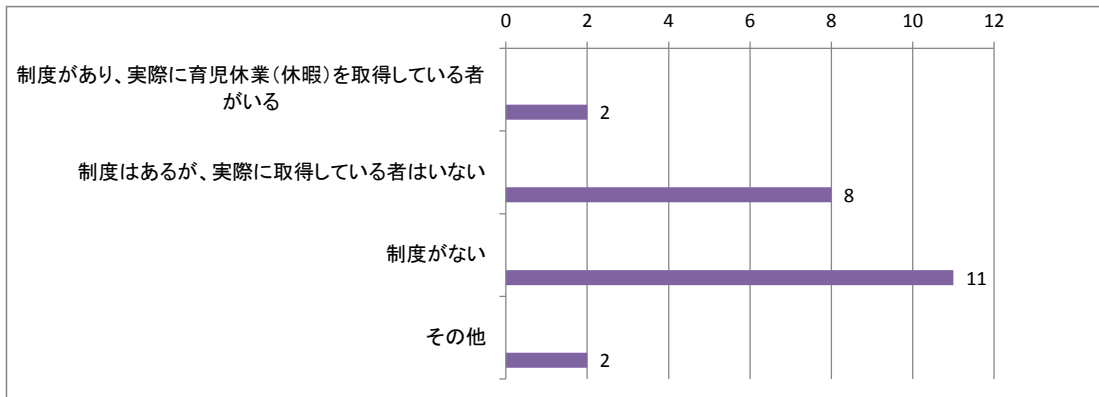
女性管理職の登用については、「能力や経験に応じて登用していく」が一番多くなっています。

《育児・介護休暇について》

問8 育児休業制度について

	件数	割合
制度があり、実際に育児休業(休暇)を取得している者がいる	2	9%
制度はあるが、実際に取得している者はいない	8	35%
制度がない	11	48%
その他	2	9%

23



育児休業制度については、「制度がない」が一番多くなっています。

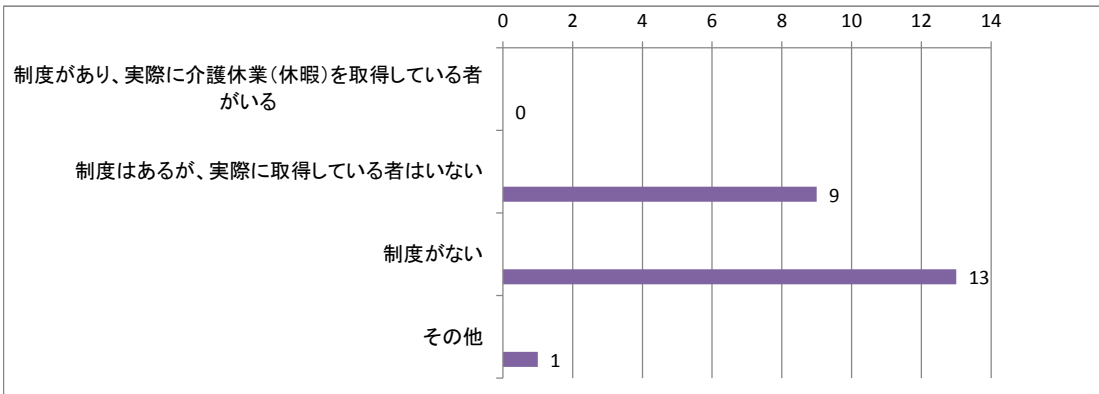
問8-1 育児休業を取得している社員について

育児休業を取得しているのは「女性の正社員」が1事業所、「女性の非正規社員」が1事業所となっています。

問9 介護休業について

	件数	割合
制度があり、実際に介護休業(休暇)を取得している者がいる	0	0%
制度はあるが、実際に取得している者はいない	9	39%
制度がない	13	57%
その他	1	4%

23



介護休業制度については、育児休業制度と同様「制度がない」が一番多くなっています。

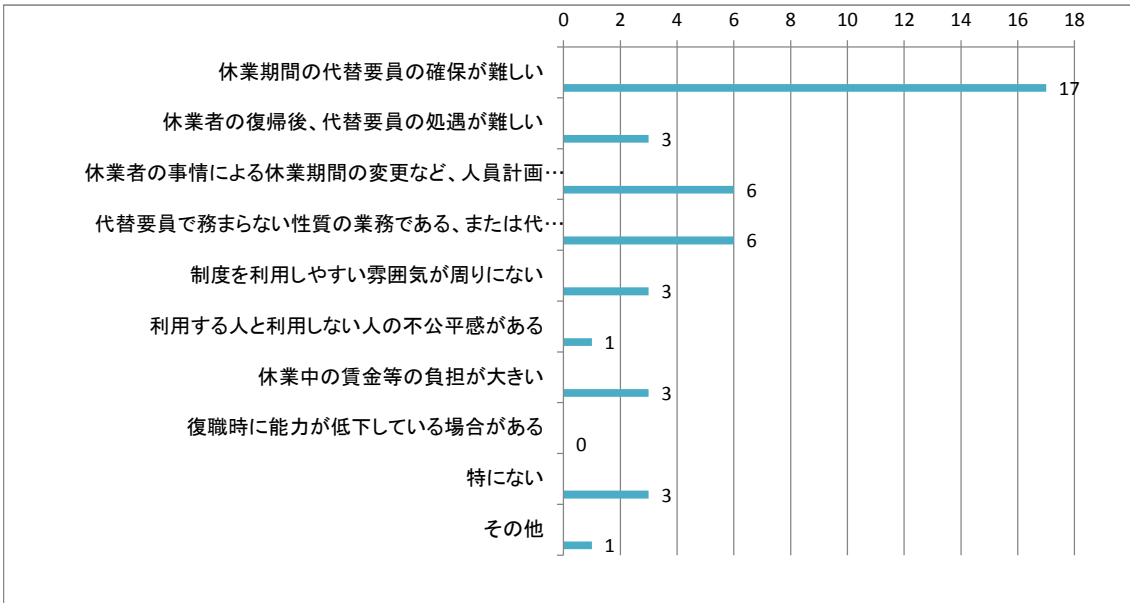
問9-1 介護休業を取得している社員について

該当なし

問10 育児休業、介護休業制度普及にあたっての課題

	件数	割合
休業期間の代替要員の確保が難しい	17	40%
休業者の復帰後、代替要員の処遇が難しい	3	7%
休業者の事情による休業期間の変更など、人員計画が立てにくい	6	14%
代替要員で務まらない性質の業務である、または代替要員では業務効率が非常に落ちる	6	14%
制度を利用しやすい雰囲気が周りにない	3	7%
利用する人と利用しない人の不公平感がある	1	2%
休業中の賃金等の負担が大きい	3	7%
復職時に能力が低下している場合がある	0	0%
特にない	3	7%
その他	1	2%

43



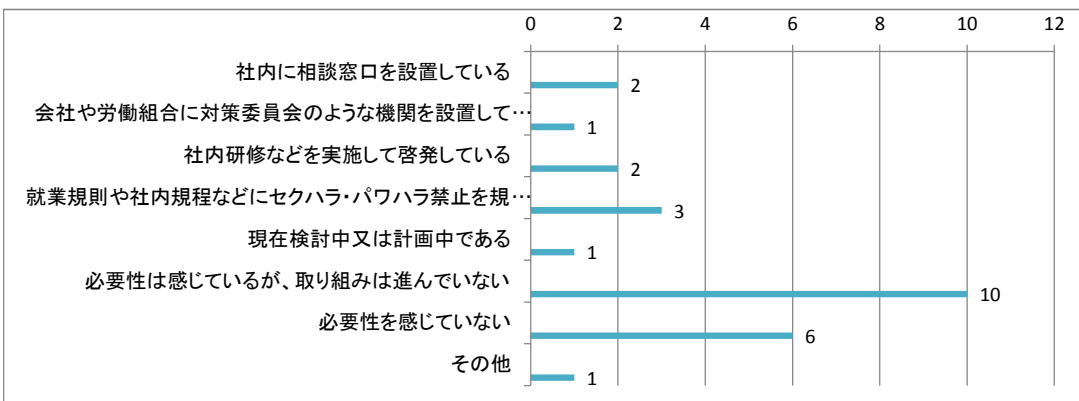
育児休業制度や介護休業制度の普及にあたっての課題については、「休業期間の代替要員の確保が難しい」が一番多くなっています。

《セクハラ・パワハラについて》

問11 セクハラ・パワハラに対する取り組み

	件数	割合
社内に相談窓口を設置している	2	8%
会社や労働組合に対策委員会のような機関を設置している	1	4%
社内研修などを実施して啓発している	2	8%
就業規則や社内規程などにセクハラ・パワハラ禁止を規定している	3	12%
現在検討中又は計画中である	1	4%
必要性は感じているが、取り組みは進んでいない	10	38%
必要性を感じていない	6	23%
その他	1	4%

26



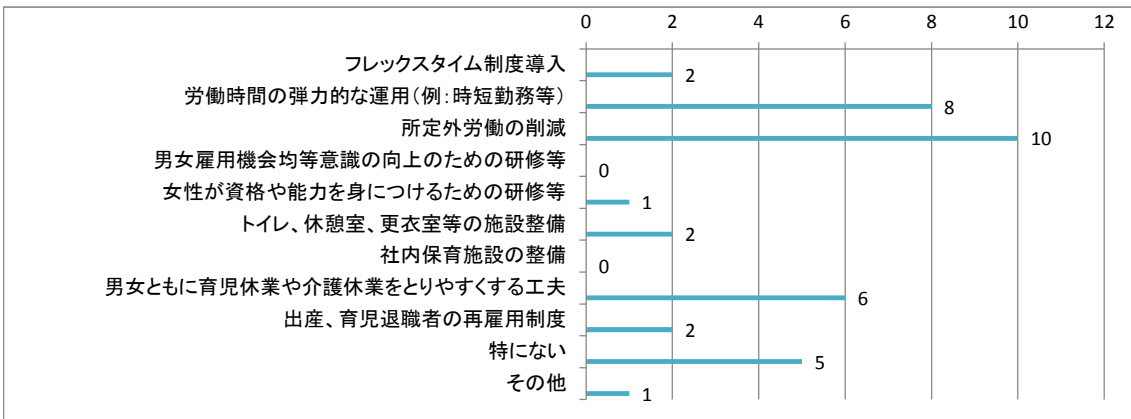
セクハラ・パワハラに対する取り組みについては、「必要性は感じているが、取り組みは進んでいない」が一番多く次に多かったのが「必要性を感じていない」となっています。

《事業所としての今後の取り組みについて》

問12 従業員が働きやすい職場環境をつくりために今後実施していきたいこと

	件数	割合
フレックスタイム制度導入	2	5%
労働時間の弾力的な運用(例:時短勤務等)	8	22%
所定外労働の削減	10	27%
男女雇用機会均等意識の向上のための研修等	0	0%
女性が資格や能力を身につけるための研修等	1	3%
トイレ、休憩室、更衣室等の施設整備	2	5%
社内保育施設の整備	0	0%
男女ともに育児休業や介護休業をとりやすくする工夫	6	16%
出産、育児退職者の再雇用制度	2	5%
特にない	5	14%
その他	1	3%

37



従業員が働きやすい職場環境をつくるために実施していきたいことについては、「所定外労働の削減」が一番多く次に多かったのが「労働時間の弾力的な運用」となっています。

《厚生労働省の認定について》

問13 えるぼしマークについて

「知っている」が1事業所、「知らない」が22事業所となっています。

問14 くるみんマークについて

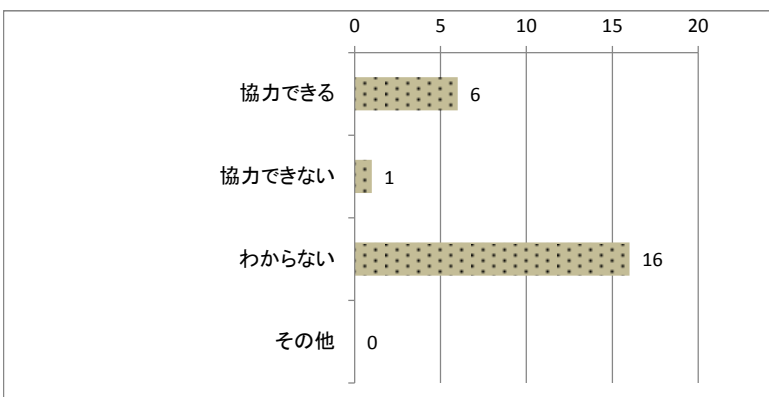
「知っている」が2事業所、「知らない」が21事業所となっています。

《男女共同参画社会について》

問15 町が行う男女共同参画等の啓発活動への協力について

	件数	割合
協力できる	6	26%
協力できない	1	4%
わからない	16	70%
その他	0	0%

23



町が行う男女共同参画等の啓発活動への協力については、「わからない」が一番多くなっています。

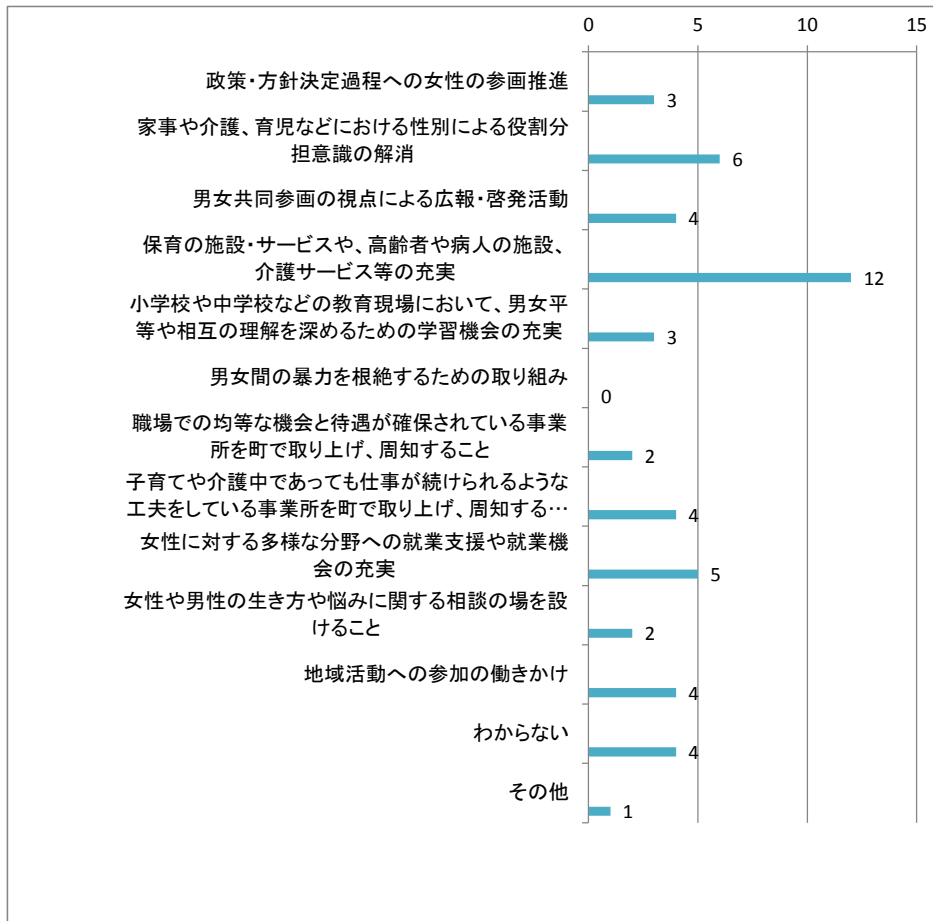
問15-1 事業所が具体的に協力できること

事業所が具体的に協力できることについては、「町が開催する講演会等への参加」が2事業所、「町が作成したチラシ等の周知・配付」が男女共同参画に関する活動紹介・事業所PRが1事業所となっています。

問16 男女共同参画社会実現のため、町が力をいれていくべきこと

	件数	割合
政策・方針決定過程への女性の参画推進	3	6%
家事や介護、育児などにおける性別による役割分担意識の解消	6	12%
男女共同参画の視点による広報・啓発活動	4	8%
保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設、介護サービス等の充実	12	24%
小学校や中学校などの教育現場において、男女平等や相互の理解を深めるための学習機会の充実	3	6%
男女間の暴力を根絶するための取り組み	0	0%
職場での均等な機会と待遇が確保されている事業所を町で取り上げ、周知すること	2	4%
子育てや介護中であっても仕事が続けられるような工夫をしている事業所を町で取り上げ、周知すること	4	8%
女性に対する多様な分野への就業支援や就業機会の充実	5	10%
女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を設けること	2	4%
地域活動への参加の働きかけ	4	8%
わからない	4	8%
その他	1	2%

50



男女共同参画社会実現のため、町が力をいれていくべきことについては、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設、介護サービス等の充実」が一番多く次に多いのが「家事や介護、育児などにおける性別による役割分担意識の解消」となっています。

17 自由記述

・南三陸の人口減少が非常に心配。1人の女性が3人産んでも安心して生活できるような町のシステムができればいいと思います。

男女共同参画に関するアンケート調査票

※男女共同参画社会とは

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

調査ご協力のお願い

日ごろより、本町のまちづくりにご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、「男女共同参画計画」を策定するにあたり、皆様のご意見やご要望を反映させていくための基礎資料とするため、「男女共同参画に関するアンケート調査」を実施することとしました。

このアンケート調査は、無作為抽出した満 18 歳以上の町民の方 1,000 人を対象に実施するものです。回答いただいたご意見は、統計的にとりまとめ、集計結果をホームページ等で公表させていただく予定です。

お手数ではありますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

南三陸町長 佐藤 仁

ご記入にあたってのお願い

- ◇この調査票は、できるだけご本人がご記入ください。ご本人が記入できない場合は、ご家族などがご記入ください。
- ◇平成 30 年 7 月 1 日現在の状況でご記入ください。
- ◇調査票中の「あなた」とは、あて名のご本人のことです。(敬称は省略しています。)
- ◇お答えは、あてはまる項目の番号に「ひとつだけに○」、「あてはまるものすべてに○」「3つ以内に○」を付けていただくものがありますのでご注意ください。
「その他」にあてはまる場合には()内になるべく具体的にご記入ください。
- ◇設間によって回答していただく方が限られる場合があります。ことわり書きや矢印に従って回答してください。特にことわり書きのない場合は次の設間に進んでください。
- ◇ご記入頂いた調査票は**平成 30 年 8 月 10 日 (金)**までにご投函ください。
(同封の封筒によりご返送ください。なお、切手を貼る必要はありません。)
このアンケート調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

連絡先：南三陸町企画課企画情報係

電話：0226-46-1371 (直通) F A X 0226-46-5348

----- <あなたご自身（あて名のご本人）のことについておたずねします> -----

問1 あなたの性別をおたずねします。（ひとつだけに○）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢はおいくつですか。（平成30年7月1日現在の満年齢（ひとつだけに○））

- | | |
|------------|------------|
| 1. 18歳～29歳 | 2. 30歳～39歳 |
| 3. 40歳～49歳 | 4. 50歳～59歳 |
| 5. 60歳～69歳 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたのお住まいはどちらですか。（ひとつだけに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 志津川地区 | 2. 戸倉地区 |
| 3. 入谷地区 | 4. 歌津地区 |
| 5. その他 | |

問4 あなたはご結婚していますか。（ひとつだけに○）

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問5 あなたは子どもがいますか。（ひとつだけに○）

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

【問5で「1. いる」に○をつけた方におたずねします。】

問5-1 子どもは何人いますか。（ひとつだけに○）また、「（ 歳）」に子どもの年齢を記入してください。子どもが2人以上いる場合は、一番下の子どもの年齢を記入してください。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 1. 1人 → (歳) | 2. 2人 → (歳) |
| 3. 3人 → (歳) | 4. 4人 → (歳) |
| 5. 5人 → (歳) | 6. 6人 → (歳) |
| 7. その他 (人) → (歳) | |

問6 あなたの同居している家族構成についておたずねします。（ひとつだけに○）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 単身 | 2. 夫婦 |
| 3. 2世代（親と子） | 4. 3世代（親、子、孫） |
| 5. その他 () | |

問7 あなたのご職業についておたずねします。(ひとつだけに○)

※「1. 農林業」、「2. 水産業」、「3. 商業」は自営手伝いを含みます。

1. 農林業	2. 水産業	3. 商業	4. 会社員
5. 公務員	6. 団体職員	7. アルバイト・パート	
8. 学生	9. 家事専業	10. 無職	
11. その他 ()			

【問8は結婚している方におたずねします。】

問8 あなたの配偶者のご職業についておたずねします。(ひとつだけに○)

※「1. 農林業」、「2. 水産業」、「3. 商業」は自営手伝いを含みます。

1. 農林業	2. 水産業	3. 商業	4. 会社員
5. 公務員	6. 団体職員	7. アルバイト・パート	
8. 学生	9. 家事専業	10. 無職	
11. その他 ()			

----- <男女平等に関する意識についておたずねします> -----

《全ての方におたずねします》

問9 あなたは男女平等や男女共同参画に関する話題にどの程度関心がありますか。
(ひとつだけに○)

1. 非常に関心がある	2. どちらかと言えば関心がある
3. どちらかと言えば関心がない	4. 全く関心がない
5. わからない	

問10 あなたは、次の(1)～(8)の分野で男女の地位に差があると思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけお答えください。
((1)～(8)のそれぞれにひとつだけ○)

(1) 家庭生活では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(2) 職場では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(3) 学校教育の場では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(4) 政治の場では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(5) 法律や制度上では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(6) お住まいの地域の習慣では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(7) 地域活動では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

(8) 社会全体では

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかと言えば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

問11 あなたは、「男らしく」、「女らしく」という言葉についてどう思いますか。

(ひとつだけに○)

1. 個人の問題なので、性別であり方を決めるのはおかしい
2. 実際に「男性」、「女性」という性別があるのだから、それについて「男らしく」「女らしく」というイメージや役割があってもいいと思う
3. あまり考えたことはない
4. その他（具体的に： _____)

問12 あなたは、男女の地位の差によって、生きづらさを感じたり、日常生活を送るうえで困ったことはありますか。ありましたらご記入ください。

※記載例

(女性の場合) 結婚後も仕事を続けたかったが、家庭に入るべきだと言われ仕事をやめさせられた。

(男性の場合) 男だから強くなきゃいけないと言われた。

-----<家庭生活等に関することについておたずねします>-----

問 1 3 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう
思いますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかと言えば賛成 |
| 3. どちらかと言えば反対 | 4. 反対 |
| 5. わからない | |

→【問 1 3 で「1. 賛成」、「2. どちらかと言えば賛成」に○をつけた方におたずねします。】

問 1 3 - 1 それはなぜだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから |
| 2. 自分の両親も役割分担をしていたから |
| 3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから |
| 4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから |
| 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから |
| 6. その他（具体的に： _____） |
| 7. わからない |

→【問 1 3 で「3. どちらかと言えば反対」、「4. 反対」に○をつけた方におたずねします。】

問 1 3 - 2 それはなぜだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 男女平等に反すると思うから |
| 2. 自分の両親も外で働いていたから |
| 3. 夫も妻も外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから |
| 4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから |
| 5. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないと思うから |
| 6. その他（具体的に： _____） |
| 7. わからない |

《全ての方におたずねします》

問14 あなたの家庭では、次のことは主にどなたが行っていますか。

(それぞれの項目ごとにひとつだけ○)

	夫	妻	夫婦	子ども	家族全員	その他	わからない
1. 食事の用意							
2. 食事の後片付け							
3. 洗濯							
4. 掃除							
5. 子どもの世話、しつけ、教育							
6. 家族の介護や看病							
7. 家計の管理							
8. 地域活動(会合、行事、防災訓練等)							

問15 あなたは、今後、一般的に男性が家事、子育て、介護、地域活動により積極的に参加するべきだと思いますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかと言えばそう思う |
| 3. どちらかと言えばそうは思わない | 4. そうは思わない |
| 5. わからない | |

----- <就業に関することについておたずねします> -----

問16 あなたは、一般的に女性が職業をもつことについてどう思いますか。

(ひとつだけに○)

- | |
|--|
| 1. 女性は職業を持たない方がよい |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい |
| 4. 子どもができたなら就業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 5. 職業はもち続けた方がよい |
| 6. わからない |

問17 あなたは、一般的に女性が仕事をするうえで支障となることはどういうことだと思いますか。あなた自身がそういった状況になったと仮定してお答えください。
(3つ以内に○)

1. 子育て・育児との両立
2. 家族の介護との両立
3. 家事との両立
4. 結婚・出産時に退職慣行がある
5. 地域活動やPTA活動等への参加
6. 家族の日常の世話や送迎等
7. 特にない
8. わからない
9. その他(具体的に: _____)

→【問17で「1. 子育て・育児との両立」、「2. 家族の介護との両立」に○をつけた方におたずねします。】

問17-1 あなたは、女性が仕事をするうえで子育て・育児・家族の介護との両立が支障となるのはなぜだと思いますか。あなた自身がそういった状況になったと仮定してお答えください。(3つ以内に○)

1. 職場での長時間労働や休暇が取得しにくい
2. 職場の理解・協力が得られない
3. 保育園(児童クラブ)に入りづらい
4. 保育園のサービス内容が不十分(お迎えの時間が早い等)
5. 託児サービスの不足
6. 介護施設に入りづらい
7. 介護のサービス内容が不十分(ヘルパーの回数や送迎の時間等)
8. 家族や親族の理解・協力が得られない
9. わからない
10. その他(具体的に: _____)

【問18、18-1は現在、働いている方におたずねします。】

問18 今の職場で仕事の内容や待遇面で男女間での格差はあると思いますか。
(ひとつだけに○)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. あると思う | 2. ないと思う | 3. わからない |
|----------|----------|----------|

→【問18で「1. あると思う」に○をつけた方におたずねします。】

問18-1 それは具体的にどのようなことですか (あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 賃金に差がある |
| 2. 昇進・昇格に差がある |
| 3. 能力や成果を正當に評価されない |
| 4. 結婚や子どもが生まれたりすると仕事を続けにくい雰囲気がある |
| 5. その他 (具体的に: _____) |

----- <仕事と家庭生活に関することについておたずねします> -----

《全ての方におたずねします》

問19 あなたの生活スタイルの考え方に最も近いものはどれですか。(ひとつだけに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 「仕事」を優先したい | 2. 「家庭生活」を優先したい |
| 3. 「仕事」と「家庭生活」を両立したい | 4. わからない |

問20 あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(ひとつだけに○)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 「仕事」を優先している | 2. 「家庭生活」を優先している |
| 3. 「仕事」と「家庭生活」を両立している | 4. わからない |

問2 1 あなたは今後、男女が共に協力しながら家事、子育て、介護、地域活動を行っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦間の役割分担などについての考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事や育児などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、上司や周囲の理解を深めること
7. 家庭や地域活動と仕事を両立することなどについて、男女が共に相談できる窓口を設けること
8. 特に必要なことはない
9. わからない
10. その他(具体的に：)

問2 2 ※ワーク・ライフ・バランスが実現した社会に向けて、あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、最も必要だと思うものはどれですか。(ひとつだけに○)

※ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

1. 経済的に自立し、いきいきとした働き方ができるなど、暮らしの基盤を確保すること
2. 健康で、家族や友人と過ごしたり、自己啓発や地域活動に参加する時間を持つこと
3. 子育てや介護など個人の状況に応じて多様で柔軟な働き方や生き方を選択できること
4. わからない
5. その他(具体的に：)

問23 次の1～10のことについて、あなた自身の平日1日あたりの活動時間（平均活動時間）をご記入ください。活動時間の合計が24時間となるようにご記入ください。

	活動時間	活動時間 (記入例)
1. 身支度	時間	1 時間
2. 通勤・通学	時間	1.5 時間
3. 仕事・学校	時間	8 時間
4. 家事	時間	2 時間
5. 食事	時間	2 時間
6. 入浴	時間	0.5 時間
7. 睡眠	時間	7 時間
8. 家族の送迎等	時間	0.5 時間
9. 自由時間（趣味や友人と過ごす時間、テレビ・スマートフォン・読書等）	時間	1.5 時間
10. その他（地域活動等）	時間	0 時間

----- <人権・男女間の暴力についておたずねします> -----

問24 あなたは、男女間において人権が尊重されていないと感じることがありますか。また、それはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 婚姻・戸籍や社会通念上の制度、慣習による差別 2. ドメスティック・バイオレンス（通称DV、家族や恋人間での精神的、身体的暴力） 3. 就職や進学での差別 4. 職場でのセクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）やパワー・ハラスメント（権力や地位を利用したいやがらせ） 5. ストーカー（繰り返しのつきまとい等）行為、痴漢行為 6. ヌード写真を掲載した雑誌や広告 7. 容姿等を競うミス（ミスター）・コンテスト 8. 売春・買春（援助交際を含む）や風俗営業 9. その他（具体的に： _____) 10. 特に感じていない |
|---|

問25 あなたは次のような行為が夫婦間や交際相手との間で行われた場合、それをドメスティック・バイオレンス（通称DV、家族や恋人間での精神的、身体的暴力）だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 平手でうつ
2. 大声でどなる
3. 外出などを制限する
4. 交友関係や電話・メールを細かく監視する
5. 何を言っても無視する
6. 相手の意に反して性的な行為を強要したり避妊に協力しない
7. なぐるふりをしておどす
8. 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうない」などと侮辱的なことを言う
9. 生活費を十分に渡さない

問26 あなたは配偶者や交際相手からの暴力について、次のような相談窓口があることを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 宮城県の相談窓口（女性相談センター）
2. 町の相談窓口（保健福祉課）
3. 警察
4. 法テラス
5. その他（具体的に： _____)

問27 あなたは、次のような行為を受けたり、身近で見聞きしたことがありますか。
 (あてはまるものすべてに○)

	自分や家族が 受けた	身近で見聞き した	ある 聞いたことが ある	マスコミ等で 聞いたことが ある	わからない
1. セクシャル・ハラスメント (性的いやがらせ)					
2. ストーカー (繰り返しのつきまとい) 行為					
3. ドメスティック・バイオレンス (通称DV、家族や恋人間での精神的、身体的暴力)					
4. 児童や高齢者の虐待					
5. 子どものいじめ					
6. 周囲 (近所) からのいやがらせ					

→【問27で「自分や家族が受けた」に○をつけた方におたずねします。】

問27-1 あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
 (あてはまるものすべてに○)

1. 警察に連絡または相談した
2. 人権擁護委員や民生児童委員に相談した
3. 学校や教育委員会に相談した
4. 役場やその他公的機関に相談した
5. 医師に相談した
6. 家族に相談した
7. 友人・知人に相談した
8. どこにも相談しなかった
9. その他 (具体的に：)

→【問27-1で「8. どこにも相談しなかった」に○をつけた方におたずねします。】

問27-2 どこ (誰) にも相談しなかったのはなぜですか。
 (あてはまるものすべてに○)

1. どこ (誰) に相談していいのかわからなかった
2. 相談しても無駄だと思ったから
3. 相談したことがわかると仕返しを受けると思ったから
4. 自分さえ我慢すればいいと思ったから
5. 世間体が悪いから
6. 自分にも悪いところがあるから
7. その他 (具体的に：)

----- <災害時の対応に関することについておたずねします> -----

《全ての方におたずねします》

問28 男女共同参画の視点から、災害時の対応や備えで、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 防災対策に男女共同参画の視点を反映するため、防災会議における女性委員の割合を高めること
2. 防災計画の作成・修正に際し、政策・方針決定過程に女性の参画を拡大すること
3. 女性用品、乳幼児用品等、必要とされる物資について、あらかじめ一定程度備蓄することや災害時に速やかに調達できるように準備すること
4. 災害対応についての、参加型・体験型の学習機会を提供し、男女共同参画の視点から多様な住民の方々が自主的に考える機会を設けること
5. 自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、女性リーダーの育成を図ること
6. 避難所の設備、整備について、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置等を行い、女性のプライバシーや安全性を確保すること
7. わからない
8. その他(具体的に:)

----- <男女共同参画に関する取組みについておたずねします> -----

問29 一般的に行政における政策、施策の決定の場や町内会(行政区や地区公民館活動などを含む)等の方針決定の場へ女性の参画が少ないようですが、それはなぜだと思いますか。(3つ以内に○)

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識がある
2. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
3. 家族の支援、協力が得られない
4. 女性への能力形成の機会が不十分
5. 女性の活動を支援するネットワークがない
6. 女性側の関心やネットワークがない
7. 政策・施策の決定や町内会等の方針決定は男性が行うほうがいい(行うものだ)と思っている人が多い
8. わからない
9. その他(具体的に:)

問30 男女共同参画社会を実現するために、今後、南三陸町ではどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか（3つ以内に○）

1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進
2. 家事や介護、育児などにおける性別による役割分担意識の解消
3. 男女共同参画の視点による広報・啓発活動
4. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設、介護サービス等の充実
5. 小学校や中学校などの教育現場において、男女平等や相互の理解を深めるための学習機会の充実
6. 男女間の暴力を根絶するための取組み
7. 職場での均等な機会と待遇が確保されるよう事業所に働きかけること
8. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援（職場環境の改善の働きかけ等）すること
9. 女性に対する多様な分野への就業支援や就業機会の充実
10. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を設けること
11. 地域活動への参加の働きかけ
12. わからない
13. その他（具体的に： _____)

問31 男女共同参画に関することで、ご意見がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。8月10日（金）までにご返送ください。

男女共同参画に関するアンケート調査票【事業所用】

※男女共同参画社会とは

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

調査ご協力のお願い

日ごろより、本町のまちづくりにご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、「男女共同参画計画」を策定するにあたり、皆様のご意見やご要望を反映させていくための基礎資料とするため、「男女共同参画に関するアンケート調査」を実施することとしました。

このアンケート調査は、無作為抽出した 100 事業所を対象に実施するものです。回答いただいたご意見は、統計的にとりまとめ、集計結果をホームページ等で公表させていただきます予定です。

お手数ではありますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

南三陸町長 佐藤 仁

ご記入にあたってのお願い

◇平成 30 年 7 月 1 日現在の状況でご記入ください。

◇お答えは、あてはまる項目の番号に「ひとつだけに○」、「あてはまるものすべてに○」、「3つ以内に○」を付けていただくものがありますのでご注意ください。「その他」にあてはまる場合には（ ）内になるべく具体的にご記入ください。

◇ご記入頂いた調査票は平成 30 年 8 月 10 日（金）までにご投函ください。

（同封の封筒によりご返送ください。なお、切手を貼る必要はありません。）

このアンケート調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

連絡先：南三陸町企画課企画情報係

電話：0226-46-1371（直通） F A X 0226-46-5348

----- <業種についておたずねします> -----

問1 業種についておたずねします。(ひとつだけに○)

- | | | | |
|------------------------|--------------|-------------|-------------|
| 1. 農林・漁業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 | 4. 電気・ガス・水道 |
| 5. 情報通信業 | 6. 運輸業 | 7. 卸売・小売業 | |
| 8. 金融・保険業 | 9. 不動産業 | 10. 飲食・宿泊業 | |
| 11. 医療・福祉 | 12. 教育・学習支援業 | 13. 複合サービス業 | |
| 14. サービス業 (他に分類されないもの) | | | |

----- <従業員についておたずねします> -----

問2 次の1～4の「()」に従業員数をご記入ください。

- | | | |
|----------------------|-----|---|
| 1. 男性正社員 | () | 名 |
| 2. 女性正社員 | () | 名 |
| 3. 男性の臨時職員・パート・アルバイト | () | 名 |
| 4. 女性の臨時職員・パート・アルバイト | () | 名 |

問3 貴事業所では、従業員の募集・採用に際して、男女の別についてどのように対応していますか。(あてはまるものすべてに○)

※平成11年4月1日に改正男女雇用機会均等法が施行され、従業員等の採用や昇進、解雇などについては、性別を理由とした差別ができないことになりました。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 法律の施行以前から男女を問わず雇用している |
| 2. 法律の施行に伴い、男女を問わず雇用するように変更した |
| 3. 法律にかかわらず積極的に女性を募集、雇用するようにしている |
| 4. 現在も、男女を区別して募集、採用している |

----- <管理職についておたずねします> -----

問4 部課長等の管理職の男性と女性は何名ですか。

- | | | |
|----------|-----|---|
| 1. 男性管理職 | () | 名 |
| 2. 女性管理職 | () | 名 |

問5 係長相当職等（現場の責任者や主任、班長など）の監督職の男性と女性は何名ですか。

- | | | | |
|----------|---|--|----|
| 1. 男性監督職 | (| | 名) |
| 2. 女性監督職 | (| | 名) |

問6 女性の管理職を増やそうとした場合、なにか課題はありますか。

（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 管理能力の面で、女性の適任者が少ない |
| 2. 女性は離職率が高く、人材育成が困難である |
| 3. 女性には家庭での役割があるので、長時間の労働を要求できない |
| 4. 管理職になることを望んでいない女性が多い |
| 5. 職場の男性が女性管理職を希望していない |
| 6. 業務の内容が女性には任せられない、あるいは女性には向いていないと思う |
| 7. 顧客が女性管理職をいやがる |
| 8. まだ女性登用の機運が低い |
| 9. その他（具体的に： _____) |

問7 今後の女性管理職の登用について、どのように考えていますか。

（あてはまるものすべてに○）

- | |
|------------------------|
| 1. 登用は全く考えていない |
| 2. 職場における地位を限定して登用していく |
| 3. 人数を限定して登用していく |
| 4. 能力や経験に応じて登用していく |
| 5. 積極的に登用していく |
| 6. その他（具体的に： _____) |

----- <育児・介護休暇についておたずねします> -----

問8 育児休業（休暇）制度についておたずねします。（ひとつだけに○）

- | |
|---------------------------------|
| 1. 制度があり、実際に育児休業（休暇）を取得している者がいる |
| 2. 制度はあるが、実際に取得している者はいない |
| 3. 制度がない |
| 4. その他（具体的に： _____） |

→【問8で「1. 制度があり、実際に育児休業（休暇）を取得している者がいる」に○をつけた方におたずねします。】

問8-1 育児休業（休暇）を取得しているのはどなたですか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 男性の正社員 | 2. 男性非正規社員 |
| 3. 女性の正社員 | 4. 女性非正規社員 |

問9 介護休業（休暇）制度についておたずねします。（ひとつだけに○）

- | |
|---------------------------------|
| 1. 制度があり、実際に介護休業（休暇）を取得している者がいる |
| 2. 制度はあるが、実際に取得している者はいない |
| 3. 制度がない |
| 4. その他（具体的に： _____） |

→【問9で「1. 制度があり、実際に介護休業（休暇）を取得している者がいる」に○をつけた方におたずねします。】

問9-1 介護休業（休暇）を取得しているのはどなたですか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 男性の正社員 | 2. 男性非正規社員 |
| 3. 女性の正社員 | 4. 女性非正規社員 |

問10 育児休業制度や介護休業制度の普及にあたって、課題と思われることはありますか。
(3つ以内に○)

1. 休業期間の代替要員の確保が難しい
2. 休業者の復帰後、代替要員の処遇が難しい
3. 休業者の事情による休業期間の変更など、人員計画が立てにくい
4. 代替要員で務まらない性質の業務である、または代替要員では業務効率が非常に落ちる
5. 制度を利用しやすい雰囲気が周りにない
6. 利用する人と利用しない人の不公平感がある
7. 休業中の賃金等の負担が大きい
8. 復職時に能力が低下している場合がある
9. 特にない
10. その他(具体的に:)

-----<セクハラ・パワハラについておたずねします>-----

問11 ※セクハラ・パワハラに対する取り組みを行っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

※セクシャル・ハラスメント(通称 セクハラ)

「職場」において行われる、「労働者」の意に反する性的な言動により労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されること。なお、同性に対するものも含む。

※パワー・ハラスメント(通称 パワハラ)

会社などで職権などの権力差(パワー)を背景にし、本来の業務の範ちゅうを超えて、人格と尊厳を傷つける言動

1. 社内に相談窓口を設置している
2. 会社や労働組合に対策委員会のような機関を設置している
3. 社内研修などを実施して啓発している
4. 就業規則や社内規程などにセクハラ・パワハラ禁止を規定している
5. 現在検討中又は計画中である
6. 必要性は感じているが、取り組みは進んでいない
7. 必要性を感じていない
8. その他(具体的に:)

-----<事業所としての今後の取り組みについておたずねします>-----

問12 従業員が働きやすい職場環境をつくるために、今後、整備・充実していきたい事項についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. ※フレックスタイム制度導入 |
| 2. 労働時間の弾力的な運用 (例：時短勤務等) |
| 3. 所定外労働の削減 |
| 4. 男女雇用機会均等意識の向上のための研修等 |
| 5. 女性が資格や能力を身につけるための研修等 |
| 6. トイレ、休憩室、更衣室等の施設整備 |
| 7. 社内保育施設の整備 |
| 8. 男女ともに育児休業や介護休業をとりやすくする工夫 |
| 9. 出産、育児退職者の再雇用制度 |
| 10. 特にない |
| 11. その他(具体的に: _____) |

※フレックスタイム

1日の労働時間は一定であるが、出社や退社時間を個人の裁量に委ねる勤務体制

-----<厚生労働省の認定についておたずねします>-----

問13 女性活躍推進法に基づき、取り組みの優れた企業に厚生労働省から認定される「えるぼし」マークは知っていますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※女性活躍推進法では、行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な事業主は、申請を行うことにより、厚生労働大臣(労働局長へ委任)の認定(えるぼし認定)を受けることができます。

問14 次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」に厚生労働大臣が認定する「くるみんマーク」は知っていますか。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。

----- <男女共同参画社会についておたずねします> -----

問15 今後、町が男女共同参画等の啓発活動を行う際、貴事業所の協力がいただけるかどうかおたずねします。(ひとつだけに○)

- | | |
|--------------|---|
| 1. 協力できる | |
| 2. 協力できない | |
| 3. わからない | |
| 4. その他(具体的に: |) |

→【問15で「1. 協力できる」に○をつけた方におたずねします。】

問15-1 貴事業所の協力がいただけるのは、具体的にどのようなことですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 町が開催する講演会等への参加 | |
| 2. 町が作成したチラシ等の周知・配付 | |
| 3. 男女共同参画に関する活動紹介・事業所PR | |
| 4. その他(具体的に: |) |

問16 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、南三陸町ではどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。(3つ以内に○)

- | | |
|--|---|
| 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 | |
| 2. 家事や介護、育児などにおける性別による役割分担意識の解消 | |
| 3. 男女共同参画の視点による広報・啓発活動 | |
| 4. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設、介護サービス等の充実 | |
| 5. 小学校や中学校などの教育現場において、男女平等や相互の理解を深めるための学習機会の充実 | |
| 6. 男女間の暴力を根絶するための取り組み | |
| 7. 職場での均等な機会と待遇が確保されている事業所を町で取り上げ、周知すること | |
| 8. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるような工夫をしている事業所を町で取り上げ、周知すること | |
| 9. 女性に対する多様な分野への就業支援や就業機会の充実 | |
| 10. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を設けること | |
| 11. 地域活動への参加の働きかけ | |
| 12. わからない | |
| 13. その他(具体的に: |) |

問 17 男女共同参画に関する事で、ご意見がありましたらご記入ください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

ご協力ありがとうございました。8月10日(金)までにご返送ください。